

2022年6月
令和3年度

事業報告書

社会福祉法人 昭和会

《昭 和 会》

事 業 報 告

令和3年度、法人本部においては運営方針に基づいた7つの事業計画を立て、法人が未来に向かうための全体像と、各事業所におけるそれぞれの役割の明確化を重点目標として取り組んだ。特に経営の維持という視点では、利用率の減少が顕著な事業所・事業において上半期をかけて分析をおこない、令和4年度をもって廃止する事業と、利用者のニーズに合ったより特色のある内容についていく事業に仕分けし、令和3年12月の理事会において事業再編計画の方針を示し承認をいただいた。事業仕分けの背景のひとつには、近年の福祉への株式会社やNPO等の参入による受け皿の多種多様化等があり、昭和会も高知市を中心とした人口動態を中長期的に見据えた上で、現代の社会に合わせた新たな法人運営・経営が厳しく求められている。

法人本部では持続可能な法人運営・経営の中核を担うにあたり、総務部・企画部においてその機能を分担・連携し、課題の分析・抽出から改善計画の策定に向けた取り組みを継続している。その中でも今後の法人運営・経営への視点を持った次世代の人材育成は、最も重要な課題のひとつであると捉えているが、令和3年度は次年度に向けた課題整理と準備期間にとどまり具体的なビジョンを構築するまでには至らなかった。

もうひとつの重点目標である、新型コロナウイルス等への感染対策のさらなる強化においては、手洗い、手指消毒、検温、換気、3密回避の徹底はもとより、全ての事業所における体調不良者（同居者含む）の把握に務め、必要に応じて当該施設長と連携をとりながら検査情報の共有やマスク等の医療物資の管理・供給、コロナ特休の付与等を実施した。また、高知県外への職員移動についても事前報告を任意で求め、全国や近県の感染状況等を判断しながら、対象職員への安全に対する注意喚起や助言等を継続して実施し、必要に応じて簡易検査キット等を用いてから業務に就いてもらう等の体制を整えた。さらにワクチン接種においても入所系と通所系それぞれに医療機関を調整し、令和4年2月には3回目のワクチン接種を希望する利用者・職員共に速やかに実施出来たことは大きな安心につながった。

しかしながら市中感染が拡大する令和3年5月に遡っては、昭光園において職員2名の経路不明の感染が確認された。保健所の見解では他の利用者・職員への感染の可能性は限りなく低いとされたが、最大限の安全を確保するため事業所を2週間休所することとなった。令和4年1月にはウイルス株の変異による感染率が高まり、昭光園、児童発達支援センターしんほんまちにおいて断続的に利用者（児）・職員の感染が確認され、特に児童発達支援センターしんほんまちではクラスター認定がされたが、幸いどなたも重症化せず、またそれ以上の感染拡大にも至らず収束した。

前年度以上に厳しい社会状況の中、各事業所において上記以外の感染を抑制できたのは、何よりも職員一人ひとりが自身の職務に誠実に向き合い、感染防止に対する高い意識を持ち続けてくれたことに他ならない。

令和3年度 理事・評議員会の開催状況

【理事会】

◆ 第1回 令和3年5月25日 決議の省略

- (1) 令和2年度 事業報告等、計算書類及び財産目録の議決の件
- (2) 令和3年度 第1次補正予算の件（おおなろ園、新本町）
- (3) 契約職員就業規則 一部改正の件
- (4) 評議員会招集事項の議決の件
- (5) 評議員選任・解任委員会招集事項の議決の件
- (6) その他
 - ・福祉充実残額の報告
 - ・H27年度～R2年度 各事業延べ利用人・給付費収入一覧

◆ 第2回 令和3年6月15日

- (1) 理事長選出の件
- (2) 役職員の任命の件
- (3) 評議員選任・解任委員選出の件
- (4) 運営規程 一部改正の件（生活介護事業所あすか、グループホームあい）
- (5) その他
 - ・評議員選出について
 - ・職員の新型コロナウィルスワクチン接種について

◆ 第3回 令和3年12月17日

- (1) 理事長職務執行状況報告
- (2) 令和3年度 第2次補正予算の件
（法人本部、昭光園、おおなろ園、東部、新本町、えぼし、グループホーム）
- (3) クレジットカード取扱規程(案)の件
- (4) 経理規程 一部改正の件
- (5) 権利擁護に関する規程(案)の件
- (6) 運営規程 一部改正の件（昭光園、福祉牧場おおなろ園、東部障害者福祉センター、児童発達支援センターしんほんまち、福祉事業所えぼし、昭和会グループホームしんほんまち）
- (7) グループホーム預り金管理規程 一部改正の件
- (8) 事業再編について
- (9) その他

◆ 第4回 令和4年3月25日 決議の省略

- (1) 令和3年度 第3次補正予算の件（法人本部、昭光園、おおなる園、東部、新本町、グループホーム、えぼし）
- (2) 令和4年度 事業計画の件（昭和会、昭光園、福祉牧場おおなる園、東部障害者福祉センター、児童発達支援センターしんほんまち、昭和会グループホームしんほんまち、福祉事業所えぼし）
- (3) 令和4年度 当初予算の件（昭和会、昭光園、福祉牧場おおなる園、東部障害者福祉センター、児童発達支援センターしんほんまち、昭和会グループホームしんほんまち、福祉事業所えぼし）
- (4) 正職員・契約職員就業規則 一部改正の件
- (5) 正職員給与規程 一部改正の件
- (6) 契約職員給与規程 一部改正の件
- (7) 運営規程 一部改正の件（昭光園、東部障害者福祉センター）
- (8) 給与規程 傅給表の見直しの件
- (9) その他
 - ・令和4年度役員報酬見直し
 - ・理事長報告

【評議員会】

◆ 令和3年6月9日 決議の省略

- (1) 令和2年度 事業報告等、計算書類及び財産目録 承認の件
- (2) 役員選任の件
- (3) その他
 - ・福祉充実残額の報告
 - ・H27年度～R2年度 各事業延べ利用人・給付費収入一覧

令和3年度 理事会等の年間日程（実績）

定例理事会	年3回 5月・12月・3月	職員会	昭光園 第1金曜日
定時評議員会	年1回 6月		おおなろ園 第2木曜日
人事委員会	毎月 第4月曜日 PM 1:30~ 開催場所：本部		東部 第1水曜日
運営委員会	毎月 第4火曜日 PM 3:00~ 開催場所：本部、昭光園		新本町 月1回
施設長会	毎月 第4月曜日 PM 2:00~		グループホーム 第1水曜日
事務研修会	毎月 20日 PM 2:00~ 開催場所：本部		えぼし 第4火曜日

開催月日	法人関係	施設関係	備考
4月1日(金) 8日(木) 20日(火) 23日(金) 26日(月)	人事異動 運営委員会 人事委員会	施設長会 事務研修会 施設長会	課長会(13日) 主任会(9日)
5月11日(火) 12日(水) 14日(金) 17日(月) 18日(火) 25日(火)	監事監査 人事委員会 運営委員会 定例理事会(書面決議)	決算資料調査(昭光園・本部・おおなろ園) 決算資料調査(新本町・東部・グループホーム・えぼし) 施設長会	
6月8日(火) 9日(水) 15日(火) 21日(月) 25日(金) 28日(月) 29日(火)	評議員選任・解任委員会 定時評議員会(書面決議) 理事会 人事委員会 運営委員会	事務研修会 施設長会 施設長会	主任会(8日)
7月21日(水) 25日(日) 26日(月) 27日(火)	正職員採用試験1次 第1回 人事委員会 運営委員会	事務研修会 施設長会	課長会(5日) 主任会(6日)
8月8日(日) 12日(木) 23日(月) 24日(火)	正職員採用試験2次 第1回 人事委員会 人事委員会 運営委員会	施設長会	課長会(10日) 主任会(2日)
9月13日(月) 17日(金) 27日(月) 28日(火)	人事委員会 運営委員会	施設長会 施設長会 施設長会	主任会(7日)
10月20日(水) 24日(日) 25日(月) 26日(火)	正職員採用試験1次 第2回 人事委員会 運営委員会	事務研修会 施設長会	課長会(12日) 主任会(8日)
11月7日(日) 8日(月) 19日(金) 22日(月) 24日(水)	正職員採用試験2次 第2回 人事委員会 人事委員会 運営委員会	事務研修会 施設長会	課長会(15日) 主任会(2日)
12月3日(金) 15日(水) 17日(金) 20日(月) 22日(水) 27日(月)	定例理事会 人事委員会・運営委員会	施設長会 施設長会 事務研修会 施設長会	課長会(15日) 主任会(6日)
1月13日(木) 17日(月) 20日(木) 21日(金) 23日(日) 24日(月) 25日(火)	臨時職員採用面接試験 人事委員会 運営委員会	施設長会 施設長会 事務研修会 施設長会 施設長会	課長会(12日) 主任会(7日)
2月9日(水) 15日(火) 18日(金) 21日(月) 24日(木) 28日(月)	人事委員会 運営委員会 人事異動発表	施設長会 施設長会 事務研修会 施設長会	課長会(8日) 主任会(4日)
3月14日(月) 15日(火) 22日(火) 25日(金)	人事委員会 運営委員会 定例理事会(書面決議)	施設長会 事務研修会	課長会(8日) 主任会(2日)

社会福祉法人昭和会 職員構成

令和4年3月31日現在
(単位:人)

拠 点	本部	昭光園 生活介護 就労継続型 放課後等デイ サービス事業	福祉牧場 おおなろ園			東部障害者福祉センター			児童発達支援センター しんほんまち			昭和会グループホーム しんほんまち			福祉事業所えいぼし グループホーム			福祉事業所えいぼし グループホーム			計		
			障害者支援施設 短期入所 日中一時	生活介護 日中一時	特定相談支援 障害児相談支援 日中一時	生活介護 日中一時	特定相談支援 (受託事業) 子育て 支援センター (受託事業)	相談支援 (受託事業)	子育て 支援センター (受託事業)	児童発達支援 保育所等訪問 放課後等 デイサークル バス	児童発達支援 保育所等訪問 放課後等 デイサークル バス	グループホーム	グループホーム	グループホーム	グループホーム	グループホーム	グループホーム	グループホーム	グループホーム	計			
管理者		1	1	(1)	(1)				1	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	3(6)				
サ-ビス管理 責任者		3	2	1								(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	1	7(1)			
児童発達支援 管理責任者		1								(1)	(1)								1(2)				
生活支援員		11	37	4												4	7	7	63				
夜勤専門 支援員			2													2	2	2	6				
看護師		1	3	1												(1)	(1)	(1)	5(2)				
栄養士			1															1	1				
職業指導員		4																	4				
相談支援 専門員					2	2													4				
児童指導員																			4				
保育士		3							2	7	3								4				
指導員		1							1	1									3				
世話人																5	6	6	11				
事務員		4	2	3															9				
その他		4	2	3						(1)	(1)								9(2)				
計	8	29	52	6(1)	2(1)	2	4	16(3)	4(3)	11(3)	16(2)								150(13)				

* 理事長、部長、作業員、清掃員等、上記に当てはまらない職種はその他に含む。

* 派遣労働者を含む

* ()は兼務

社会福祉法人 昭和会

令和3年度 研修報告

参考資料

法人	法人事務部
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務研修会（月1回） ・労務管理研修 ・会計・経営に関する研修

施設共通研修	
	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止研修 ・災害対策研修 ・救命救急研修 ・防火管理者講習 ・安全運転管理者講習 ・メンタルヘルス研修 ・リスクマネージメント研修 ・感染症対策研修

昭光園	福祉牧場おおなろ園	東部障害者福祉センター	児童発達支援センターしんほんまち	昭和会グループホーム しんほんまち	福祉事業所 えぼし
・人権擁護研修 ・コロナに関する研修 ・災害時における感染症対策 ・スーパーバイズによる支援の実践報告Web ・個別支援計画書に関する所内研修 ・その他必要に応じた研修	・人権擁護研修 ・救命救急研修 ・防護服着脱研修 ・コロナに関するリモート研修 ・災害支援セミナーWeb ・災害時ににおける感染症対策 ・感染症対策 Webセミナー ・その他必要に応じた研修	・相談支援全国大会 ・総会及びコーディネーター研修 ・相談支援・全国連絡協議会 ・相談支援従事者初任者研修 ・相談支援従事者現任者研修 ・相談援助 基礎研修 ・精神障害・発達障害等の研修 ・地域子育て支援センター施設長研修 ・災害時協定法人間 交流研修 ・職場のハラスメント研修 ・その他必要に応じた研修	・みてわかる支援と環境づくり講座 ・発達障害等支援スキルアップ研修 ・ポーテージ 早期教育プログラム 初級研修セミナー ・社会福祉士実習指導者講習会 ・社会福祉士実習指導者養成セミペアントトレーニング指導者養成セミナー ・子どもの発達障害とソーシャルトレーニングのコツがわかる基礎講座	・リスクマネジメント研修 ・苦情の理解と対応 ・感染症予防研修 ・介護技術研修 ・その他の必要に応じた研修 ・精神障害・発達障害等の研修 ・地域子育て支援センター施設長研修 ・災害時協定法人間 交流研修 ・職場のハラスメント研修 ・その他必要に応じた研修	・防護服着脱等感染症対策研修 ・福祉施設・事業所のコロナウイルス対策 ・感染症予防研修 ・救命救急講習 ・人権・権利擁護研修 ・メンタルヘルス研修 ・介護技術研修 ・リスクマネジメント研修 ・相談支援者從事者初任者研修 ・強度行動障害者支援者養成研修 ・その他必要に応じた研修

※開催されている研修会等について
は、Web会議等で参加対応した。

令和3年度 事故報告

(件)

事業所名 事故内容	昭光園	おおなろ園	東部	児発	グループホーム しんほんまち	えぼし
他傷、その他怪我	1	60	1	9		
転倒		243	1			5
誤薬、服薬もれ		43				4
誤嚥、異食		14				
やけど						
離設、所在不明		5				
物損		8				1
車運転事故	3		1	2		
事務処理		1		3	2	4
その他		30	1	5	4	1
高知県及び市町村への 報告を要する事故	1					
苦情受付窓口への申出 及び相談						
計	5	404	4	19	6	15

《 昭光園 》

- ・多機能型事業（就労継続支援B型：定員30名、生活介護：定員40名）
- ・地域生活支援事業（日中一時支援事業《対象利用者：主として知的障害児・者》）定員2名
- ・放課後等デイサービス事業「すまいる」 定員10名

事業報告（多機能事業・放課後等デイサービス事業 共通2~8、10~12）

1. 障害福祉サービスの基本的な方向性に基づき、各事業の役割を整理し、特色をもたせる。

生活介護事業については役割の整理は出来つつある。

就労継続支援B型事業については、利用者の‘働きたい’という思いを大切にして利用していただいているが、3年ごとの制度改革において就労継続支援B型事業は‘働く利用者’という概念に変わってきている。昭光園の事業の役割については、総論はまとまりつつあるが各論では整理ができておらず、令和4年度以降に引き続き取り組む。

2. 選ばれる事業所を目指し、利用率アップや利用契約者の増加につなげる。

利用契約数のみ見れば生活介護事業も就労継続支援B型事業も入所・退所を含めて大きな増減はなかった。

就労継続支援B型事業については定員30名が充足する日もあるなど、日々の利用率は向上しつつある。しかし、一方で新型コロナウイルス（以下「新型コロナ」と表記する）感染症の影響により利用を長期間中止する方もおり、全体を見れば利用率アップには繋がらなかつた。

3. 人を人として大切にする取り組み（権利擁護・虐待防止）を一層進める。

法人の理念に基づき、利用者を支援の中心において取り組むよう職員会等において意識付けを行った。また、障害者虐待防止法の仕組みや苦情の申し出の取り扱いも含めて、日々の支援に取り組む上で責務の位置付けがサービス管理責任者や苦情解決責任者にあること等を周知した。

虐待防止に関する疑わしき案件については相談支援事業所や行政（高知市）と情報共有を行った。また、行政の虐待受付担当者に、このように社会資源が乏しい中で虐待防止の法律だけが独り歩きをしているのではないか？など、現場の課題について共有を図った。

4. 短期的・長期的な視点をもち、“その人らしい暮らしの実現”に向けチームで支援する。

常に支援の中心には利用者がいる、という考え方のもとでのチーム支援が実践できていると思うが、各論になると心許ない場面が多い。そもそも「共通の目的を持ち、互いに認め合い協働して相乗効果を生み出す」ということがチームのあるべき姿であり、職員会などで大切な事として伝えてきたが、相変わらずまとまりや協働の無さが散見された。これからもチームの定義も含めて理解を深めていきたい。

5. 事故報告書やヒヤリ・ハット報告書の分析とそれに基づく改善を徹底する。

ヒヤリ・ハット報告書の分析については、年度途中より夕礼時に出し合い方式で進めていたヒヤリ・ハットの案件報告を看護師・担当支援員の取り組みにより、NDシステムに各人が入力し、その後NDシステムによる分析を行うこととした。その結果、ヒヤリ・ハット分析に関しては大きく前進した1年となった。今後は分析データを事故予防に活用できるよう取り組んでいきたい。

6. 就労継続支援B型事業と生活介護事業、それぞれに工賃支給に関する評価基準を見直しする。

担当支援員を中心に、評価基準の見直しや工賃規程の見直し（案）及び安定的な月額工賃支給に向けた工賃支給金額の予算化の可否などの検討を行った。具体的な評価基準の作成までには至っていないが、これからも現場支援員の工賃支給の仕組み作りに対する意識の向上を図りたい。

7. 支援記録システムの活用を促進する。

前述の事故報告書やヒヤリ・ハット報告書の項でも報告したが、支援記録システムの活用は現場の担当職員を中心に進みつつあると考えている。

しかしながら、一方で入力データの量が膨大となり、支援業務の負担になっているのではないかという懸念もあるので注視していきたい。

8. ハード面・ソフト面において働きやすい職場づくりに努め、職員体制を安定させる。

法人より指示のあった働きやすい職場づくりに努めた。具体的には課長を中心に就業時間内に業務が終了するよう業務の見直しを行った。つまり1日1人8時間の勤務の中で何ができるのか？もし1時間の残業が発生するのであれば、どこかを1時間分削る必要がある。何をどこを削るのか？を検討し取り組んだ。その結果、令和3年度末には通常の時期であれば、ほぼ就業時間内に業務が終了できる状態になったと思われる。

職員体制の安定に関しては、臨時職員の退職や体調不良者が発生するなど安定には程遠い状態であり、令和4年度以降に課題を残した。

9. 事業所内外における職員研修の充実を図る。

職員研修は新型コロナの影響を最も受けた部分の一つであり、特に事業所外での研修会については、その多くがWeb研修での開催となった。そのため、外部研修の魅力である他事業所の職員との交流や情報交換、価値観の共有等をする機会が少なくなった。

内部研修に関しても外部講師による研修を中止せざるを得なかった。

10. 南海トラフ地震等、大規模災害時対策に引き続き取り組む。

防災委員会の担当支援員を中心に取り組んだ。地震対応マニュアルの内容をより現実的に行動できるよう見直した。備蓄品や備品の整備も法人内事業所で共有できるよう内容の見直しも行なった。

11. 新型コロナウイルス感染対策に取り組む。

新型コロナについては登園時の手指等の消毒・検温・健康チェック等を中心に行った。

加えて、非接触型センサー付き体温測定器を購入して対策を強化した。同測定器は利用者自身による機器の使用も定着しつつあり、一定の効果があった。

しかし、肝心の新型コロナ罹患対策は思うように進まず、令和3年5月に職員2名が罹患し、令和4年2月に生活介護事業利用者1名、3月には「すまいる」利用児6名・職員1名というクラスターも発生した（みなし陽性児も含む）。このように感染対策・感染予防については今後に大きな課題を残した。なお、希望する利用者・職員には、ワクチン接種の場を設け、令和3年度中に3回目の予防接種を終了している。

通所事業所においては、感染対策は‘完璧な予防対策’から‘罹患者発生後の迅速な対応’に変わりつつあるのではないか。令和3年度の件を令和4年度の対策に生かしたい。

12. 地域におけるコミュニティの1つとなれるよう努める。

例年地域交流の柱となっている昭光園夏まつりや黒潮ライオンズクラブが開催してくださる餅つき大会等は、新型コロナの影響によって本年度も実施を見送った。また、北本町4丁目南町内会の町内会合が文書の回覧にて行われることとなり、十分な交流が出来なかつた。

今後につながる動きとしては、北本町4丁目南町内会から近隣住民の避難場所としての昭光園の活用、一文橋公園の清掃活動への参加要請などの話があつた。令和4年度はこれらの取り組みの可否を検討し、法人の理念である、社会づくりの第一歩として取り組んでいきたい。

事業報告（すまいる）

1. 放課後等デイサービスガイドラインに基づく事業運営に努める。

支援の質を高めていくように放課後等デイサービスガイドラインに基づく活動をチームで話し合いながら行つた。また、保護者と事業所内で「放課後等デイサービス評価表」を基にした評価を行い事業運営の改善に努めた。

2. 児童発達支援センターしんほんまちと合同で児童部門として職員のスキルアップに努めるとともに、事業所内外におけるその他の職員研修の充実を図る。

児童発達支援センターしんほんまちとの合同での研修などは新型コロナの影響などもあり行つていない。Webでの研修には参加し、事業所内で共有しスキルアップに努めていった。

3. その他　※重要

令和3年度は、昭和会の通所系事業再編の検討が行われ、放課後等デイサービス・すまいる（以下「すまいる」と表記）については12月17日の法人理事会にて、令和4年度末をもって事業を廃止することが決定された。

これを受けて、12月23日～1月19日までの間、3回に分けて合計8名の保護者の方に「すまいる」事業廃止に伴う説明会を開催し、ご理解をいただいた。

(就労継続支援B型事業)

1. 個々の力を十分に發揮できるように作業環境を整え、それぞれに合った作業支援を行う。

利用者のみなさんが落ち着いて取り組める作業環境を整え、自助具なども活用しながら、個々の作業技術が向上したことで作業ペースもあがっており、今まで以上の作業量に安定的に取り組めた。

2. 働くための基本的姿勢、作業に必要な知識・技術の習得、社会的ルールやマナーなどについて学ぶ機会を設ける。

働くための基本姿勢や作業に必要な知識や技術の習得・社会的ルールやマナーなどについては、座学など全体で話す時間を持つことはできていないが、個々に必要なことをその都度お伝えしたり、話をする場を持った。また、朝や帰りの会で必要なことをその都度、周知できるようお伝えした。

3. 作業を通して、目標達成（工賃向上を含む）できるよう支援する。

令和3年度の目標工賃は月額15,800円であった。令和3年4月～11月の平均工賃は、14,631円であり、新型コロナ罹患者発生に伴う2週間の休園となった5月を除いた平均は、15,434円であった。

利用者工賃については、令和3年度も高知市より就労継続支援事業費補助金を、影響を受けた方にお渡しすることにより、令和元年度の工賃水準を維持することができた。

パン工房 奏

1. 安定した店舗運営が継続するよう見直しを行う。

職員の勤務シフト等の検討も行い、体制は整いつつある。

奏の来客も定着しており、1日の売り上げも安定して増えている。

売り上げは工賃向上計画で令和3年度の目標としていた1日の販売平均額3万円をほぼ達成しており5万円近く売り上げた日もあった。次の目標である3万5千円にも近づいている。

2. 顧客ニーズを取り込んだ店舗経営をし、“(利用者が) 働く拠点”としての充実を図る。

令和3年度は高知県障害者生産活動支援事業費補助金により、奏に自動釣銭機対応のレジを導入した。このことにより職員の店頭業務が簡素化され、職員を店頭業務から生産現場へ配置、および製造作業支援に取り組める時間が増えた。今後はお客様との金銭のやりとり時の負担が軽減されるので、利用者の方による対面販売の増なども取り組んでいきたい。

3. H A C C P に基づいた衛生管理を行う。

H A C C Pに基づいた衛生管理については、職員中心に取り組み、商品管理や資材管理など、H A C C Pの規約に基づいた取り組みを行った。

4. “働くということ”を、より感じられるよう支援する。

店舗の来客が増えることによって、利用者の方も“働くということ”をより意識できるよう取り組んだ。

5. 一人ひとりがそれぞれの課題に取り組みながら、次へのステップにつなげられるよう支援する。

奏における技術の習得や製造への課題などには日々の取り組み、支援を行っているが、現時点では次へのステップにつなげるような支援までには至っていない。

(生活介護事業)

1. 利用者本人が自己決定できるよう利用者中心の支援に努める。

利用者に午前は園内作業（ズボン・包帯）と園外作業（公園清掃）、午後は園内活動（主にカレンダーで予定している活動）と園外活動（ドライブ）を選んでいただき、作業、活動の選択肢の幅を広げるよう取り組んだ。

2. ご本人の心身の状態や家庭環境の変化に応じて社会資源の活用を提案し、各機関と連携を図る。

ご家庭の状況を把握し、主に相談支援担当者を通して下記のようなケースについて、各機関

と連携を図った。

1名の方がご自身の年齢（高齢）を考えて、介護サービス事業所の週1回並行利用を開始。

1名の方が身体機能の向上に取り組むために他事業所を週1回 並行利用開始。長期（1年半）利用することができなかった利用者に関しては3月に退所（契約解除）。また、数名の方が家庭のご都合によって他の短期入所事業所等を利用した。

3. 高齢化、重度化に向けた取り組みをすすめる。

高齢化の取り組みとしては、年齢、身体機能、体調等を確認し、理学療法士に身体機能の測定をしてもらった。また重度化への取り組みとしては、見通しの持てる構造化を計り、結果が出つつある。

4. 自分の考えや想いを表現する場を設け、自己表現の力を育む。

創作活動や音楽活動等を組み立て、自分の考えや想いを表現する機会を設け、自己表現の力を育む取り組みを行った。

5. スポーツを通して、楽しみながら身体を動かす機会を設ける。

昨年度に引き続き新型コロナの影響で外出や集団での取り組みは難しかったが、活動内（ストレッチ、体操の時間）などで体を動かす活動に取り組んだ。

6. 利用者の興味や目的にあわせて、楽しめる活動を計画する。

新型コロナの影響で、例年に比べ行事やイベントが少なかつたので、夏祭りやクリスマス会の代わりとなる活動を季節にあわせて行った。

（日中一時支援事業）

1. 日常生活の支援及び創作的活動や生産活動等の機会を設け、利用する期間または時間を有意義に過ごすことができるよう家庭、関係機関との連携に努める。

令和3年度は利用実績がなかった。

日中一時支援は併設型のタイプで行政に登録をしていたが、併設型の場合は職員配置に課題があり、令和4年度より空床型に変更することとした。

(放課後等デイサービス事業)

1. 自分の気持ちを適切な方法で伝えられるようコミュニケーションの支援をおこなう。

視覚的なアイテム（写真カードやスケジュールなど）を活用しながら、お互いが見て分かる形で伝えあうことにより正確に伝わり、伝わって嬉しい・また伝えようという相手を意識したコミュニケーションに繋がっていった。

友達同士のやりとりの中で、職員が仲介に入りながら具体的にどう伝えたらいいのか見本をみせていくことや、声かけをしていくことでコミュニケーションの良い経験を重ねていけるように支援をおこなった。

2. 社会や集団でのルールやマナーを学ぶためにSSTの時間を設ける。

子どもたち一人ひとりの必要な課題に対して目標を決めてSSTを行い、子どもたちの理解度や成長にあわせて内容の見直しを図ることでより深めていくように支援をおこなった。内容も○×形式のものや絵本のようなストーリーになったもの、コミック会話など現状にあわせたものを作成していき、子どもに伝わりやすい工夫をした。

静かな環境で集中してできるように個室で順番に行い、放課後の時間を遊ぶだけではない療育の時間として確保した。

また、自分の気持ちだけではなく相手の気持ちを知ることや、具体的に他者との関わり方や気持ちの伝え方を学ぶ機会を作り、実際の過ごしの場所に繋がっていけるように支援をおこなった。

3. 就労継続支援B型事業や生活介護事業と連携して、将来に向けた体験の機会を設ける。

「すまいる」の利用について低年齢児が増えてきたこともあり、今年度は夏休みなどの長期休校時に昭光園の事業を体験する子どもはいなかつたが、学校の実習で事業所を利用する子どもがおり、実習の様子の引継ぎなど学校や事業所と連携を図った。

4. 個々のニーズや目標にむけて、成長に合わせた課題や活動を計画する。

2ヶ月に1回課題やSSTの見直しを行い、目標に向けての達成度の確認やこれから何が必要なのかを話し合い、成長に合わせて内容を変更している。継続していくことで子どもたちの行動にも良い変化がみられる場面も増えてきている。

活動は新型コロナの影響でおやつ作りや公共交通機関を使った外出など制限されたものもあったが、多目的室や自立の部屋を使い場所をかえて活動していくことで子どもたちの活動にもメリハリをつけることができていたように感じた。

5. 児童の発達や特性に関して共通認識のもと支援がおこなえるよう関係機関と連携を図る。

事業所内でのケース会や学校や他事業所と行う支援会や担当者会などで関係機関との連携を図り、子どもの育ちを共有していきながら統一した支援を目指した。

子どもが学校で不調だった時には、担任の先生から「すまいる」に連絡が入るなど協力体制も築くことができ、何があったのか分かったうえで対応することができた。

事 業 内 容

(1) 作業内容 (就労継続支援B型事業)

事 業 名	作 業 内 容	相 手 先
受 託 加 工	水切り袋等不織布製品の袋詰め 病院寝具ズボンの選別・折り・たたみ・運搬 菓子箱折り 折り紙バック製品づくり	金星製紙㈱ ワタキューセイモア㈱ ㈱レシートセンター・㈲庄壽庵 やまと印刷㈱
受 託 清 掃	城西公園・初月公園の受託清掃	財団法人 高知市都市整備公社
自 主 製 品	パン・菓子等製造販売	奏店舗販売・外部販売
事 業 所 内 清 掃	敷地内外の掃き掃除・草引き・花卉類管理等	昭光園
そ の 他		

作業内容(生活介護事業)

事業名	作業内容	相手先
受託加工	ガーゼ・包帯の再生 病院寝具ズボンの選別・折り・たたみ	四国医療サービス(株) ワタキューセイモア(株)
受託清掃	青柳公園の受託清掃	財団法人 高知市都市整備公社
その他		

(2) 日課 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

*日中一時支援事業はこれに準ずる。

時間	就労継続支援B型事業	時間	生活介護事業
8:30~	利用者登園	8:30~	送迎サービス 利用者登園
9:00~10:30	作業	9:00~10:40	作業・日中活動
10:30~10:40	休憩	10:40~10:50	休憩
10:40~12:00	作業	10:50~12:00	作業・日中活動
12:00~13:00	昼食・休憩	12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~14:30	作業	13:00~14:45	日中活動
14:30~14:45	休憩	14:45~15:00	休憩
14:45~16:00	作業	15:00~16:00	日中活動
16:00~	利用者降園	16:00~	利用者降園
		※15:15~	送迎サービス

※事業の状況や行事等 その時々の利用者の状態に合わせて内容を検討し、変更した。

日 課 (放課後等デイサービス事業「すまいる」)

日 課 A (授業終了後)

時 間	摘 要
13:00～18:30	送迎・受入れ・活動 (各学校の終了時間による)
18:30～18:45	時間外保護 (1回300円実費負担)

日 課 B (学校休業日)

時 間	摘 要
8:00～10:30	時間外延長受入れ (放課後等支援時間延長加算対応)
10:30～12:00	活 動
12:00～13:00	昼食支援
13:00～18:30	活 動
18:30～18:45	時間外保護 (1回300円実費負担)

(3) 年間行事実施表 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

年　月	主　要　及　び　関　連　行　事
令和 3年 4月	
5月	
6月	10日…避難訓練（地震想定訓練）
7月	16日…避難訓練（風水害想定訓練）
8月	
9月	15日…総合避難訓練（火災想定訓練）
10月	
11月	26日…総合避難訓練（火災想定訓練）
12月	23日…クリスマス会
令和 4年 1月	20日…避難訓練（地震想定訓練）
2月	
3月	24日…避難訓練（火災想定訓練）
そ の 他	ミュージックケア 毎月1回 創作活動 // 理学療法士来園 毎月2回 ※生活介護事業 … 日中活動の日課として、その他の取り組みを実施 ※新型コロナウイルス流行の為、2月・3月は外部講師による活動を中止した。 エレベーター点検 年6回 消防設備点検 年2回

年間行事実施表 (放課後等デイサービス事業「すまいる」)

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事	
令和 3 年 4 月	1 日～6 日 春休み開設	
5 月		
6 月	夏休み利用申込受付期間	10 日…避難訓練（地震想定訓練）
7 月	16 日…避難訓練（風水害想定訓練）	21 日～ 夏休み開設
8 月	～31 日まで 夏休み開設	18 日…避難訓練（地震想定訓練）
9 月	15 日…総合避難訓練（火災・地震想定訓練）	
10 月		
11 月	冬休み利用申込受付期間	26 日…総合避難訓練（火災想定訓練）
12 月	21 日～28 日 冬休み開設 23 日・27 日…事業廃止についての保護者説明会	
令和 4 年 1 月	4 日～7 日 冬休み開設 19 日…事業廃止についての保護者説明会 20 日…避難訓練（地震想定訓練）	次年度利用申込受付期間
2 月	春休み利用申込受付期間	
3 月	22 日～31 日 春休み開設	
そ の 他	創 作 活 動	毎月 1 回
	買 い 物	隨 時
	散 歩	〃
	ミ ュ ー ジ ク ケ ア	〃
	体 操 教 室	〃
	お や つ・ 料 理 作 り	〃
	※その他 学校代休日・長期休み時には外出等を企画・実施	
	エ レ ベ ー タ 一 点 檢	年 6 回
	消 防 設 備 点 檢	年 2 回

(4) 利用者年齢別構成 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

令和4年3月31日現在 (単位:人)

性 別 年 齡	就労継続支援B (定員30名)		生活介護 (定員40名)		合 計
	男 性	女 性	男 性	女 性	
~19歳	1			1	2
20~24歳	4	1	3	3	11
25~29歳	1	3	2	3	9
30~34歳		2	2	4	8
35~39歳	3	4	1		8
40~44歳	4	1	1	1	7
45~49歳	1	2	5	3	11
50~54歳	1	2	1	1	5
55~59歳	3		1	2	6
60~64歳	1			1	2
65~69歳	1		1		2
70~74歳				1	1
75歳以上					
小 計	20	15	17	20	72
合 計	35		37		72

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

利用児年齢構成（放課後等デイサービス事業「すまいる」）

令和4年3月31日現在（単位：人）
うち、【】学校休業日のみ利用

性別 年齢（学年）	男性	女性	性別 年齢（学年）	男性	女性
7歳（小1）			13歳（中1）	1	
8歳（小2）	3		14歳（中2）	1	
9歳（小3）	1		15歳（中3）		
10歳（小4）	1		16歳（高1）	1【1】	1
11歳（小5）	2		17歳（高2）	1	
12歳（小6）			18歳（高3）		【1】
小学部 小計	7		中/高等部 小計	4【1】	1【1】
			小/中/高 小計	11【1】	1【1】
			小/中/高 合計	12【2】	

*曜日によって利用者数に変動あり。（契約による）

(5) 利用児障害種別 (放課後等デイサービス事業「すまいる」)

令和4年3月31日現在 (単位:人)

障 壱 名 (診断名)	人 数
知的障害を伴うA S D	1 1
知 的 障 害	2
ダウン症候群	1
身 体 障 害	2
ダンディ・ウォーカー症候群	1
合 計	1 7

(6) 月別利用児数・契約児数 (放課後等デイサービス事業「すまいる」)

(単位:人)

年 月	延べ利用児数	契約児数 (月末)
令和3年 4月	1 4 5	1 4
5月	6 7	1 4
6月	1 5 3	1 4
7月	1 4 0	1 4
8月	1 4 5	1 4
9月	1 3 3	1 4
10月	1 3 6	1 4
11月	1 2 1	1 4
12月	1 3 9	1 4
令和4年 1月	1 2 9	1 4
2月	1 0 3	1 4
3月	1 0 7	1 4
合 計	1, 5 1 8	

(7) 利用者障害支援区分構成（就労継続支援B型事業・生活介護事業）

令和4年3月31日 現在（単位：人）

性別 区分	就労継続支援B (定員30名)		生活介護 (定員40名)	
	男性	女性	男性	女性
区分6	1		2	6
区分5			5	7
区分4	6	3	9	4
区分3	5	4	1	3
区分2	3	4		
区分1				
未認定	5	4		
小計	20	15	17	20
合計	35		37	

*就労継続支援B型事業の利用対象者：支援区分による利用制限なし

*生活介護事業の利用対象者：支援区分3以上

(ただし年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上で利用が可能)

(8) 日中一時支援利用状況（延べ人数）

(单位：人)

《 福祉牧場 おおなる園 》

- ・ 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）定員 60 名 ・ 施設入所支援併設型 生活介護事業
- ・ 短期入所事業（対象利用者：主として知的障害児・者、日課：施設入所支援・生活介護に準ずる）定員 2 名
- ・ 地域生活支援事業（日中一時支援 《対象利用者：主として知的障害児・者》） 定員 2 名

事 業 報 告

1. 利用者の権利擁護の視点に立ち、家族や市町村等関係機関との連携を図るとともに、必要に応じて成年後見制度の活用を推奨する。また、職員一人ひとりを大切な存在として捉え、心身ともに健康で業務にあたれるよう業務の効率化・適切な勤務時間を把握するよう努める。

利用者の権利擁護については、人権推進委員会を中心に毎月、職員のフリートークの時間を取り、職員同士の関係性を深め、注意のし合える関係づくりや利用者の視点に立った発言など、テーマを決めて話しをする時間を設けた。結果、利用者のみならず職員の課題についても共有することができ、個々の気づきをチームの気づきとして取り組みを始める事例も増加傾向にある。また、高知市成年後見サポートセンター支援会議に出席し、現在おおなる園を利用している方の遺産を含めた金銭管理について障がい福祉課を中心に市長推薦による後見人の選出を行なうべく取り組みを進めている。

虐待防止については、利用者の特性に応じた小グループでの居場所づくりに加え職員配置を見直す事で、よりゆったりと穏やかに生活できる様に工夫をした。また、食堂での見守りや服薬支援についても男女問わず職員間の協力体制により、職員不足をカバーするだけでなく、関りが薄い利用者についても情報共有することができた。さらに職員間で業務を協働して行うことにより、効率的で適切な勤務時間を確保できている。また、体調不良時など突発的な超過勤務の際には、管理職も含めて対応することにより緩和できた。上記の内容について回覧や職員会で報告を行い全体周知することで人権擁護や虐待防止に関する職員の意識の向上に繋げた。

2. 日常生活の中で利用者の「本当の思い」を理解することに努め、思いを実現する為の仕組みづくりと「本当の思い」を叶えるための相互的な支援が実践できる現場づくりに努める。

行動面での課題が見つかった際には、ご本人の「本当の思い」がどこにあるのかを複数の職員で色々な意見を検討し合う時間を設けた。また、ある利用者の支援計画書作成時にはケース会で、行動特性を踏まえた上できる限りご本人の思いに沿った支援が行える様にし、定期的に検討を重ね楽しみながら体重減少につなげた。違うケースでは、楽しみがある事で頑張る気持

ちを応援し、寄り添う支援を実施することができた。また、記録に残し情報共有することで、その方にとっての居心地のよい環境づくりや自分で選ぶ・自分で決める場面づくりを行った。

3. 利用者にとっての生きがいや安心、安全な暮らしとは何かを常に念頭に置き、支援員一人ひとりが、あるいは施設全体で考え、適切な個別支援ができるることを目指す。

利用者の高齢化に伴い福祉器具や日常生活用品の申請・購入など積極的に行った。その方の足に合う靴を購入したり、歩行器や車いすを適宜使用したり安全面に配慮しながら転倒防止に努めた。また、日々の散歩や屋内での散歩など体力づくりにも取り組んでいる。

外部講師による活動の実施については現在も様子を見ている段階であるが、職員によるレクリエーションや週末にはコーヒータイムを実施し、楽しみを拡充している。

障害者スピリット・アート展に向け利用者主体で作品を制作し、日頃から折り鶴を作っている利用者の作品が褒状に選ばれた事も明るいニュースとなった。また、おおなろ祭りについては社会情勢を鑑み3密を避けるためにも本年度は中止としたが、感染者数が減少傾向になった頃には、ハロウィン・クリスマス・お正月など可能な範囲でできるだけ楽しんでいただける様に配慮した。

4. 利用者の高齢化による身体機能の低下に伴い、転倒・イスやベッドからの転落・誤嚥等のリスクが増加傾向となっているため、各種研修の受講及び職場研修による支援スキルの向上に努める。さらに、利用者個々の状況の変化に応じて個別支援計画書等を見直し、より良いサービスが提供できるよう取り組む。

利用者の健康維持については、日々の検温や定期的な血圧測定、体重測定を行い利用者の健康状態の把握に努めた。また、朝の職員会で夜間の利用者の様子について申し送りを行い、夕の職員会で日中の様子を確認し合うなど連続的な支援を行うことに努めた。身体能力の低下が顕著に表れている女性の通りでは、夜勤専門員の退職に伴い常勤職員2名が夜間の支援に携わることとなった。結果、安定した支援の提供と情報共有ができ、施設として夜間の急な通院にも対応できる体制がとれている。

また、顧問医受診時にも医務を中心に利用者の日常生活の様子を詳細に伝えたり、資料を作成したりその都度、医師の指示を受けた。また、その内容は認定区分調査における医師の意見書にも反映してもらう事ができた。

例年通り、年2回の健康診断を実施し利用者の健康状態の把握に努め精密検査が必要な方に関しては、ご家族や医務と連携をとり早期受診に繋げた。

5. ご家族の高齢化や世代交代が進んでおり、成年後見制度の利用についての情報提供を継続するとともに、近い将来についての協議を進める。

ご家族の高齢化について、契約書をはじめとする事務的な書類等々が困難な状況になっている。必要な保護者には、より分かりやすく書類を提示するとともにサポートしていただける様にご家族にも協力を要請した。

利用者の高齢化については、身体機能の低下により 1 名が身体介護に特化した施設に移籍されたことと 1 名の方が体調不良の為、入院先で急逝することがあった。また、ご家族についても新たな入所者の保護者も含め 3 名の保護者が逝去した。成年後見人制度の利用についても、親亡き後・またいざれ訪れるであろうその時を見据えて新たに 2 名の方が利用する運びとなり、現在 10 名の方に後見人がつき、金銭面はもちろんの事細かな情報に関する共有するようにした。

6. 職員一人ひとりが見通しと目標を持って仕事に立ち向かい、自らの成長への願いと力量を高めていくことのできる職場づくりをすすめる。また、風通しの良い職場づくりを目指し、感謝の気持ちを伝えながらチームで支援する意識の向上を図る。

本年度は、Web 研修に加え集合型での研修も開催された時期があった。研修内容については、職員のスキルアップを図るとともに強度行動障害支援者養成研修には 2 名の職員が時期をずらして参加した。また、相談支援現任研修などの既存の資格についても Web 研修により、継続することができた。

職員会で研修報告をしたり、実践研修を行う等内部での研修も開催し、その際は座る間隔を広げたり、広い空間を使用したり、換気を行う等できる限り密に集まる事を回避した。

夜勤専門員(女性)退職に伴い職員の配置が変更となったが、男性職員が女性利用者の服薬支援を行うなど男女の区別なく配置された職員が協力して利用者支援にあたる場面も見られ、工夫することで窮屈と思われた事が逆に同じ難局を乗り越えるきっかけとなり協働する事の強みを確認した。

7. 火災訓練、地震・風水害対策、防犯対策等の総合防災訓練を実施し、利用者が安心して安全に日常生活、社会生活が送れるよう対策強化に努めるとともに、感染症に関するマニュアル等の見直し、改編に取り組む。

感染症や災害時における職員体制について、話し合いを重ねると共に毎月の避難訓練では、

ヘルメットを通りごとに設置し地震想定の訓練の際には、実際にヘルメットを被って参加した。中には、ヘルメット着用が難しい利用者もいたが、回を重ねる事で被れるようなっておりさらに練習を重ねている。

また感染症に関しては、実際に防護服・フェイスシールドを着用して支援を行い、食事支援も通り内でお弁当食での訓練を3回実施した。机上では想定できなかった新たな課題も見つかり、防護服を着用することで通常の支援のしづらさを実際に体験することができた。実際に履物の消毒について意見交換をしたり、ごみ捨て場にそのまま持って行かず1週間程外にある倉庫に保管したりするなど、より具体的なマニュアルになる様に改善し消毒の為のコードレス噴霧器・ランタン等 必要な物品を購入した。

また、環境面においては施設内での接触を最低限にとどめる為に廊下に5ヶ所の扉を設置し、実際に扉を閉めて利用者同士の接触を避けて検証を行った。利用者についても回を重ねることで通常と違う環境や状況を実際に体験する事で理解できたのか落ち着いて生活される様子が見られた。

8. 新型コロナウイルス感染対策において知識の向上に努め、「持ち込まない」「持ち込ませない」を基本的な考え方とし、利用者がより一層安心安全に生活できるよう支援に努める。

新型コロナウイルス感染対策については、法人から発信される情報を元に職員会や日々の申し送りの際にも情報共有を行い各職員の知識向上にも努めたが、一方的な情報提供にとどまっている。保護者・ご家族の面会についても、その時々の情勢により面会室でパーテーションを設置し対面での面会の他、より安全なユニットハウス（ご家族）とおおなろ園建物内の活動室（利用者・職員）を活用し、簡単なインターホンを使ってガラス越しの面会を行った。令和4年1月末より、第6波による感染者が増加した為、現在は荷物の受け渡し、電話を使っての近況報告、広報誌で特別版と銘打って全員の写真を掲載する等の工夫を行っている。

また、通院については本人同行が必要な時のみ以外は医務対応で本人不在のまま受診し、発熱者については他利用者と接触する事がないように通り以外での個室で過ごしていただく等の新型コロナウイルス感染を常に意識した措置をとった。

また、利用者・職員に於いては、3回のコロナワクチン接種を受ける機会(6/24 7/15 1/25)を設け希望する方については全員が接種することができた。また、高知市の蔓延防止措置に伴い全職員がPCR検査を受け全員陰性という結果も得られた。利用者の健康を守る意味でも意識の高い対応ができた。

事業内容

(1) 日課 障害者支援施設 (施設入所支援事業・生活介護事業)

* 短期入所事業・日中一時支援事業・施設入所支援併設型 生活介護事業はこれに準ずる。

平 日		土曜日/日曜日/祝日	
時 間	摘 要	時 間	摘 要
7：00～	起床・身支度・居室整理	7：00～	起床・身支度・居室整理
8：00～ 9：45	朝食・歯磨き・整容・活動準備 * (併設) 生活介護事業/9:00～ 送迎利用者は時間が異なります。	8：00～ 9：00	朝食・歯磨き・整容
9：45～10：00	(各通り) ラジオ体操・運動	9：00～12：00	自由時間
10：00～11：00	午前の活動		
11：00～12：00	休憩 (自由時間)		
12：00～13：30	昼食・自由時間	12：00～13：30	昼食
13：30～15：00	午後の活動・自由時間	13：30～18：00	自由時間 *日曜日：入浴は休み 但し、必要に応じてシャワー浴
15：00～ 15：00～18：00	入浴 休憩 (自由時間) * (併設) *生活介護事業/～16：00 送迎利用者は時間が異なります。		
18：00～19：30 ～21：00	夕食 自由時間	18：00～19：30 ～21：00	夕食 自由時間
21：00	消灯	21：00	消灯

上記の日課においては、その時々の利用者や施設の状況に合わせて活動内容および活動時間の変更を行った。

※コロナ対策により、令和3年度は併設型 通所生活介護事業を休止している。

(2) 年間行事実施表

年 月	行 事	関 連 行 事
令和3年 4月	13日…神田地区 花いっぱい運動	26日…ムカデ駆除
5月		28日…害虫駆除(園舎 周りのみ)
6月		26日…ムカデ駆除
7月	28日…前期健康診断	
8月		
9月	10日…おおなろ祭り (中止)	29日…スピリット・アート出展
10月		
11月		4日…インフルエンザ予防接種
12月	24日…クリスマス会 (利用者のみ)	
令和4年 1月	19日…後期健康診断	
2月		
3月	30日…お花見(利用者のみ)	
その他	施設消毒 (園舎 周りのみ／ムカデ駆除) 顧問医来診 每月 1回 歯科医来診 隔月 1回 (新型コロナウイルス感染状況を考慮して実施) 体重測定 毎月 1回 避難訓練 每月 1回 消防設備点検 年 2回 理学療法士来園 每月 2回 創作教室 " ミュージックケア " フライングディスク教室 " スポーツ吹き矢教室 " ※お楽しみ外出・日帰り旅行	(本年度については、実施なし)

(3) 利用者年齢別構成

障害者支援施設（施設入所支援事業・生活介護事業）

※併設型生活介護事業除く

令和4年3月31日現在（単位：人）

性別 年齢	男性	女性	合計
～19歳			
20～24歳			
25～29歳	1		1
30～34歳	1	3	4
35～39歳		2	2
40～44歳	2	6	8
45～49歳	3	9	12
50～54歳	16	6	22
55～59歳	8	2	10
60～64歳			
65～69歳			
70～74歳	1		1
75歳以上			
合計	32	28	60

(4) 利用者障害支援区分構成 障害者支援施設（施設入所支援事業・生活介護事業）

※併設型生活介護事業除く

令和4年3月31日現在（単位：人）

性 別 区 分	施設入所（定員60名）		生活介護（定員60名）	
	男 性	女 性	男 性	女 性
区分6	29	26	29	26
区分5	3	2	3	2
区分4				
区分3				
区分2				
区分1				
未認定				
小 計	32	28	32	28
合 計	60		60	

《 障害者支援施設 》

* 施設入所支援事業の利用対象者：支援区分4以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分3以上)

* 生活介護事業の利用対象者：支援区分4以上《 施設入所と一緒に利用する場合 》

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分3以上)

(5) 短期入所事業・日中一時支援事業 受入状況(延べ人数)

(单位:人)

《 東部障害者福祉センター 》

- ・生活介護事業「ゆう」 定員 20名
- ・地域生活支援事業（日中一時支援） 定員 2名

事 業 報 告

1. 経営環境の変化や課題に対応できるよう、本部機能と連携する。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、3密にならない活動、感染リスクが高いと考えられる外部との交流（岡豊高校音楽交流会、葛島保育園クリスマス会、施設交流会、障害者スポーツ大会）や昼食・おやつ作り、図書館への本の借り出し、外食、個別外出は行わず、法人と連携し、法人のコロナ感染レベルを強く意識しながら、利用者・職員の「命を守る」支援対策として感染予防に努めた。

2. 権利擁護・虐待防止の知識を深め、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にする。

権利擁護・虐待防止研修等を事業所内で行い、知識を深めた。また、コロナ禍で会議が少ない中、できるだけ支援会への参加、定期的なモニタリングを行うことで、利用者の精神的・身体的な状態の変化を早期に受け止め、家族・グループホーム・相談支援事業所との情報共有を行い、支援の方向性を探っていった。“利用者一人一人をかけがえのない存在”として大切にしていくということを改めて感じた。

3. 専門職としての向上のために必要な研修を行うことや知識を得ることで、専門的技術と知識を持って利用者の支援にあたるように努める。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、研修の中止・延期が多くあったが、支援を行う上で必要なWeb研修には積極的に参加し、研修で得た支援技術・支援方法・考え方について職員間で情報共有を行った。

外部講師の方から専門技術の助言をいただき、日々の活動に取り入れた。

4. 全体活動はもとより、多様化してきた個別のニーズに応え、今まで以上に求められる事業所を目指し、関係機関と連携しながら利用者の定員確保に努める。

活動（季節を感じる、健康、楽しみ、外出（散歩）など）を利用者と一緒に楽しむを基本とし、利用者の気分が盛り上がるような演出をしながら利用者と職員が一体感を感じることで、利用者から「また来たい」「楽しい」等の言葉が聞かれた。

新しく3名の利用者が「ゆう」の利用につながったが、体調不良や家庭の事情、感染予防による利用日の減少、5名の利用者の退所（事業所の変更）などにより定員を満たすことができなかった。施設見学など問い合わせがあれば見学できるようにしているが、定員の確保には繋がらなかつた。

5. 職員それぞれの役割を明確にし『ONE TEAM（ワンチーム）』で利用者支援に努める。

利用者に分かりやすく工夫したゲーム・健康体操・ストレッチを行う取り組みを考えた。また、利用者と一緒に考えたオリジナル体操やスポーツに利用者全員が参加できるようアイディアを出し合い、気分が盛り上がる演出をすることで、利用者の笑顔も多く見られ、職員も一体となり楽しく活動が出来た。

6. 職員一人ひとりの建設的な意見を積極的に取り入れる等、職員の育成を図ると共に、働き方を見直しながら、やりがいを感じられる取り組みやワークライフバランスの充実を目指し、働きやすい職場環境作りに努める。

利用者の希望や目標、今後どんなことをしたいかなど利用者の声を参考にしながら活動内容について職員で話し合いをすると共に、どうすれば楽しくなるかなど意見を出し合い、職員同士で同じ目的を持って業務ができるようにした。また、今年度は、タイムカードを導入し“就業時間の厳守”の徹底を図ると共に“事務業務の簡素化”“休暇を取りやすい雰囲気”など職場環境を整えた。

7. 災害による被害や精神的不安を最小限に抑えるため、災害マニュアル・BCP（事業継続計画）及び安否確認システムの周知徹底を図ると共に、防災研修、防災用品の整備と補充・非常用設備の取扱周知等、有事の対策に取り組む。

法人間連携協定による防災訓練、高知県知的障害者福祉協会防災訓練では、衛星電話やツイッターでの状況報告など災害時を想定した訓練を行った。訓練を重ねることで、具体的に対応ができるよう準備を整えることができた。また、高知市東部健康福祉センターで定期的に行

っている避難訓練、消火訓練への参加や活動で防災動画を観ながら“災害時の行動”など職員が利用者に分かりやすく伝え、利用者・職員の災害への意識が高まるように努めた。

8. 新型コロナウイルス感染対策として、マスク着用・手洗い・うがいの実施、利用者及び職員の健康チェック表・消毒の継続や活動・食事・送迎等での3密にならない環境を整える。

午前・午後と事業所内消毒の徹底（机、椅子、手すりなど）、飛沫防止フィルムの設置（食堂、活動部屋、職員室）、昼食・活動時に3密にならないように利用者の配置の工夫、利用者送迎車乗車前の検温、到着時のバイタルチェック、手指の消毒、マスクの着用、送迎後車内消毒、退出時の机周り消毒、希望する利用者・職員のワクチン接種（7月：1回目、8月：2回目、2月：3回目）を行った。

上記の対策をしたうえで日ごろから新型コロナウイルスに対し“感染しない”“感染させない”を意識しながら業務を行った。

事業内容

(1) 内容

- ・季節を感じる。（お花見、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、創作活動など）
 - ・健康（各種ストレッチ、スポーツなど）
 - ・楽しみ（カラオケ、ゲーム、映画など）
- ※図書→中止、 昼食作り・おやつ作り→デリバリーを利用
- ・外出（全体=ドライブ・散歩）※個別→中止
 - ・外部講師（さわり教室、創作・絵画教室、ミュージックケア、理学療法士、動作法）
 - ・交流（岡豊高校、葛島保育園、施設交流会など） → 中止

(2) 日課 (生活介護事業「ゆう」)

時 間	摘 要
8：30～ 8：40	職員会
8：40～	送迎サービス
9：00～	利用者受け入れ
9：30～10：30	健康チェック等
10：30～11：45	活動等
11：45～13：30	昼食・休憩・歯磨き
13：30～15：35	体操・活動・帰り支度
15：35～16：50	送迎サービス
16：50～17：15	職員会

(3) 年間行事実施表 (生活介護事業「ゆう」)

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事	
令和3年 4月		
5月	21日…ドライブ（本部・おおなろ周辺）	
6月	29日…ドライブ（五台山）	
7月		
8月	26日…ミニ運動会	
9月	7日…夏祭り（8日、9日…ぶち夏祭り）	
10月	20日…ハロウィンパーティ	26日…避難訓練
11月	19日、26日…ドライブ（コスモス見学）	
12月	24日…クリスマス&忘年会	
令和4年 1月	4日…正月遊び	5日…書初め
2月	3日…節分（豆まき）	
3月	3日…ひな祭り	22日…避難訓練
		31日…年度末会
その他	理学療法士来園	年 4回（4月・7月・10月・1月）
	創作・絵画教室	毎月 1回
	ミュージックケア	毎月 1回
	さをり教室	毎月 1回
	動作法	毎月 2回

(4) 利用者年齢別構成 (生活介護事業「ゆう」)

令和4年3月31日現在 (単位:人)

性別 年齢	男 性	女 性	合 計
～ 19歳	1	1	2
20歳～24歳	2		2
25歳～29歳	1		1
30歳～34歳	1	1	2
35歳～39歳	1	1	2
40歳～44歳		1	1
45歳～49歳	3	3	6
50歳～54歳	1	2	3
55歳～59歳		1	1
60歳～64歳		1	1
65歳～69歳	2	4	6
70歳～74歳			
75歳以上		1	1
合 計	12	16	28

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

(5) 利用者障害支援区分構成 (生活介護事業「ゆう」)

令和4年3月31日現在 (単位:人)

性別 区分	男 性	女 性
区分 6	4	3
区分 5	3	5
区分 4	3	6
区分 3	1	2
区分 2	1	
区分 1		
未認定		
小 計	12	16
合 計		28

*生活介護事業の利用対象者：支援区分3以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)

(6) 日中一時支援事業 受入状況(延べ人数)

(単位:人)

性別 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男性													—
女性	4	3	4	4	5	4	4	4	4	4	3		43

《 東部障害者福祉センター「とも」 》

- ・指定特定相談支援事業
- ・指定障害児相談支援事業

事 業 報 告

1. 障害種別や分野を問わず他の相談支援事業所、行政機関、医療機関、福祉サービス事業所、民間サービス事業所などの地域の社会資源との連携を重視し深めることに努める。

困難ケースなどは引き続き高知市基幹相談センターと連携を行い一緒に対応するなどし、また地域福祉コーディネーターなどから地域資源の情報を提供してもらうなど様々な分野の方と繋がれるように努めた。

また、新型コロナウイルスによる不安感から不安定になられる方や新型コロナウイルスに伴う受診調整などが増加傾向にあり、それらの連携も行った。

2. 障害のある方の人権の理解や生活の質の向上のために、地域への啓発啓蒙や必要なサービスの検討・改善・創設を進め、障害のある人が安心した気持ちで住みやすい地域づくりを行うことに努める。

新型コロナウイルスにより地域への啓発啓蒙など難しい部分はあったが、地域の資源や交流の場などについて確認を行い暮らしの安心に繋がるような情報提供や連携に努めた。また災害の種類によって異なる地域の避難先の確認や周知などを特に一人暮らしの方に対して行った。

3. 利用者等の意思を尊重し、利用者等の自己選択・自己決定を重視しながら、充実した生活が送れるよう、利用者等が主体となる相談支援を提供することに努める。

コロナ禍の為訪問などは必要最低限とすることもあったが電話や書面などで出来る限りご本人、ご家族に対してアセスメントを行い、利用者本人が主体の個別性に配慮された福祉サービスが提供されるよう努めた。定期的なモニタリングは個々の状況に応じたサービスの利用状況や生活状況の把握等を行い、それ以外の困りごとも利用者やご家族の思いを聞くように努めた。

4. 相談支援専門員として、内部・外部研修へ参加し、アセスメントやモニタリングなどの面談技術、適切なサービス利用に向けたケアマネジメントについて学び、それについて共有し合い、相談支援の質の向上に努める。

昨年度に引き続きコロナ禍の為対面での研修自体がほとんど開催されなかつたが、Webや動画での研修には参加し相談員それぞれが質の向上に努めた。

内部研修は個別ケースを毎夕確認し合い、必要に応じてケース検討を行つた。

5. 利用者や家族が持っている強みやニーズを支え、抱えている課題解決などの個別性に配慮したサービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成を心がけ、継続した状況把握を行うことで生活の質の向上に努める。

福祉サービスの導入以外にもその利用者や家族を取り巻く医療機関や教育機関など各専門分野と連携を密に行いながらWebでの担当者会等を実施して計画作成を行うように努めた。また、強みを活かし課題解決に向けた計画通りの支援がなされているかなど継続したモニタリングを実施し状況の把握に努めた。

6. 災害による被害や精神的不安を最小限に抑えるため、災害マニュアル・BCP（事業継続計画）及び安否確認システムの周知徹底を図ると共に、防災研修、防災用品の整備と補充・非常用設備の取扱周知等、有事の対策に取り組む。

高知市東部健康福祉センター主催の防災訓練などへの参加を始め、職員会での防災研修やBCPの内容の共有などを行つた。また防災委員を中心に備品チェックや購入などを行つてある。安否確認システムや非常用設備など職員間で共有し有事への備えを行つた。

7. 来所や訪問時等には、新型コロナウイルス感染予防対策を行う。

来所の際には検温など体調の確認及び必要事項を書面に記載してもらい面談室はアクリル板や消毒液を設置し窓やドアを開けて換気を行つた。面談時間は短時間に心掛け、終了後には毎回まんべんなく消毒を行つた。訪問時には面談を玄関先等で実施するなど3密が回避できるよう心掛けた。更に法人から配布されている消毒スプレーを持ち歩き、車内に消毒用のウエットティッシュを置いて都度手指消毒や拭き取りを行つた。

また、希望する職員のワクチン接種（7月：1回目、8月：2回目、2月：3回目）を行つた。

（1）市町村・各関係機関との連携、会議、研修などへの参加

- ・高知市相談支援事務連絡会への参加
- ・高知市相談支援検討会への参加
- ・相談支援検討委員と就労検討委員との意見交換会への参加
- ・日本知的障害者福祉協会令和3年度就労支援セミナー（動画）
- ・障害者虐待防止権利擁護研修（Web）
- ・相談支援初任者研修（全5日間）
- ・相談支援現任者研修（全4日間）など

（2）対応件数

令和4年3月31日現在（単位：件）

業務内容	成人	児童	小計	合計
サービス等利用計画・ 障害児支援利用計画の作成	112	44	156	448
モニタリング	234	58	292	

※利用計画作成 月平均 13件

※モニタリング作成 月平均 24.33件

（3）契約件数

令和4年3月31日現在（単位：件）

契約内容 内訳	成人	児童	小計	合計
昭和会内	143	20	163	194
昭和会以外	12	19	31	

《 東部障害者福祉センター 「東部」 》

・委託相談支援事業

事 業 報 告

1. 高知市の委託事業であるため、「中立公正」な相談支援を念頭に置き、利用者の生活相談・就労相談などができるよう努める。また、高知市の基幹相談センターとの連携を密にし、関係機関の役割を理解したうえでネットワークを構築し、利用者の利益につながる関係作りに努める。

利用者の生活相談・就労相談などができるよう自立支援協議会で得た知識や個別支援で得た経験が利用者の利益となるよう支援を行った。個別に応じたニーズに対するサービスの質や量が確保される必要性を感じており、利用者の実態把握・検証をする中で関係機関との連携を強化し、社会資源の探索等を行い、高知市に必要なフォーマル・インフォーマルサービスの提案等に努めた。また、当センターによる広報誌にて事業所の紹介、特別支援学校の進路相談会への参加、社会資源の情報収集等に努め、各関係機関の役割に応じたケースの紹介を行うことで利用者の利益につながるように努めた。

2. 障害者個々の実態把握、検証をする中で、地域における課題の把握、民生委員等との連携、社会資源の探索等を行い、地域自立支援協議会等において積極的参画に努める。

関係機関の円滑な連携を図るために、各機関の役割等を的確に把握するとともに、それぞれの専門性やネットワークを生かしながら、互いに連携できるよう努めた。令和3年度より、高知市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターや地域包括支援センターと2～3か月に1回の頻度で事例検討会や意見交換会を実施し、ケース検討や地域の困りごとなど、情報交換や課題解決に向けて連携を図った。また、民生委員等への情報提供や実態把握等行い、利用者やその家族からの要望に対応できるよう体制を整えた。

高知市自立支援協議会における定例会に参加し、協力を行った。

3. 東部圏域の総合相談窓口として、様々な課題を持つ障害児・者からの相談に応じ、適切かつ効果的な業務遂行に努める。特に、虐待については関係機関との連携の中で早期発見・早期対応に努める。

高知市東部地域の総合相談窓口として、障害の種別に関わらず福祉サービスの利用相談だけでなく、成年後見制度や経済的な相談など様々な相談に対応した。また、適切且つ効果的に相談業務を実施できるよう、個別支援を通して関係機関との連絡会等に参加し対応できるように努めた。今年度もコロナ禍の為、外部が行う支援会などは電話や書面で対応し、必要に応じてWeb会議で参加し、情報共有を行った。対面での面談は、緊急性や必要性に応じて、対策を十分にされた環境設定を考慮したうえで実施した。また、障害者虐待については基幹相談支援センターや事業所などの関係機関からの情報収集を通して早期発見・早期対応に努めた。

4. 相談支援における面談技術やケアマネジメントについての学びを深め、研修会への参加や自己研鑽による知識や技術の向上を図り、支援の質の向上、より高い専門性を得ることに努める。

今年度もコロナ禍の対策のため、研修会の中止やWeb研修への変更などがあり、積極的に研修会などへの参加はできなかったが、高知市主催の相談センター会や連絡会において、制度の理解や面接技術の向上等に取り組んだ。

部署内では毎日の情報共有や状況報告等を行い、職員のスキル向上に努めた。

5. 利用者の自己選択、自己決定を重視し、利用者が主体となる相談支援を提供することに努める。利用者一人ひとりの人権と尊厳を大切にし、利用者の生活が充実して送れるよう一人ひとりのニーズにあった支援を提供する。

精神障害・発達障害・難病・触法等の対応には苦慮した部分もあったが、基幹相談支援センターをはじめ、関係機関との連携により利用者主体の相談支援を行った。また、生活状況や環境などからニーズ・デマンドを確認し、その人のストレングスを生かした本当に必要な相談支援に努めた。

福祉サービス利用においては、本人や家族の意向や状況により、必要な福祉サービスの説明・見学同行や体験の調整を行い、利用者にしっかりと理解してもらったうえで、利用の調整や各関係機関の紹介等を行った。

6. 南海トラフ地震等に備え、東部圏域の障害者及び避難場所の実態把握を行い、早期に対応できるように努める。

日々の業務の中で一人暮らしや自助力の弱い利用者について、避難場所などの実態把握を行い、関係機関への情報提供等を行った。

7. 来所や訪問時等には、新型コロナウイルス感染対策を行う。

来所時には、新型コロナウイルス感染症における健康状態等チェックリストに記載してもらい、チェックリスト確認のうえ、面談を実施した。面談室はアクリル板や消毒液を設置し、換気も行った。訪問時には、3密が回避できるよう環境設定を意識した。面談時間は短時間を心掛けた。また、希望する職員のワクチン接種（7月：1回目、8月：2回目、2月：3回目）を行った。

事 業 内 容

(1) 令和3年度 相談者障害種別

令和4年3月31日現在（単位：人）

区分	児	者	合計
実人員	164	222	386
内訳	1 身体障害	5	35
	2 重症心身障害		
	3 知的障害	25	55
	4 精神障害	1	100
	5 発達障害	125	11
	6 高次脳機能障害		3
	7 難病等	1	3
	8 その他（1～7の重複等）		
	（身体・知的）	6	6
	（身体・精神）		2
	（知的・精神）		2
	（知的・発達）	1	3
	（その他）		1
	9 匿名等で詳細不明なもの		7

《 東部障害者支援センター 》

- ・高知市子育て支援拠点事業 子育て支援センター「くすくすひろっぱ」

事 業 報 告

1. 交流の場としての環境を整えるとともに、子どもの遊びを通じて保護者同士の交流が促進されるよう支援する。

就学前までの乳幼児を受け入れているが、利用児の中心は0歳から2歳となっている。親子で来所し、それぞれ思い思いの場所や遊具で遊んでおり、保護者同士が声を掛け合い子どもの様子を見ながら話をしたり、SNSの交換をしたりする姿も見られた。

2. 地域で開催されている子育て関連事業の情報や、子育てに関する様々な情報を利用者に提供し、活動・相談場所の幅が広がるよう支援していく。

センター行事は、お便りの配布（月1回）、や室内掲示板を使って情報提供を行った。育児サークルの情報や高知市からのお知らせ等は、その都度パンフレット棚での配布や掲示板へのポスター掲示、口頭等で伝えた。利用者用の掲示板を設置し、自由に書き込みをしてもらい、保護者同士が上手に活用していた。

3. 子育てに関する知識を有する幅広い人材資源を活用し、講習を行うなど、保護者の育児不安の軽減を図ったり育児の中のお楽しみ体験をしたり手作り遊具の製作等を実施し、子育てを支援する。

高知市の子育て研修はコロナ対策もあり中止であったが、資料をもらいその都度職員で周知し対応を行った。

また、年齢・成長にあった手作り遊具の製作や修理を行い、遊具作りのアドバイス等することで、参考になると保護者から喜ばれた。

4. 傾聴を主として保護者に寄り添い、相互の信頼関係のもと相談や援助を行うことにより、保護者の不安感や負担感を和らげ子どもの健やかな育ちを支援する。また、相談内容や様子によっては、専門機関と連携し、必要な機関につなげてゆく。

育児相談や家族の悩みなど寄り添って聞いている時に専門的な相談になった場合は、子育て世代包括支援センターと連携することで、専門的な相談にワンストップでつなぐことができた。

5. 災害による被害や精神的不安を最小限に抑えるため、災害マニュアル・B C P（事業継続計画）及び安否確認システムの周知徹底を図ると共に、防災研修、防災用品の整備と補充・非常用設備の取扱周知等、有事の対策に取り組む。

高知市東部健康福祉センター主催の防災訓練などへの参加を始め、職員会での防災研修やB C Pの内容の共有などを行った。また防災委員を中心に備品チェックや購入などを行っている。安否確認システムや非常用設備など職員間で共有し有事への備えを行った。

6. 新型コロナウイルス感染対策として、手指消毒・センター内消毒・入室の際の健康確認・体温の測定等や3密を避ける事、マスクの着用等の感染対策をしっかりとしていく。

新型コロナウイルス感染対策としては、以下を実施し安心・安全な遊び場づくりに努めた。

- ・入室前の手指消毒 / 手洗い / 検温 / 体調の確認
- ・退室時の手洗い / 手指消毒
- ・1時間に1回のセンター内の消毒
 - (手すり・テーブル・椅子・手洗い場・カウンター・出入口のドア・トイレ等)
- ・午前 / 午後の遊具の入れ替え 及び 消毒
- ・口に入れた時の遊具は、そのたびに消毒の実施
- ・3密の回避 … 1時間に1回 換気の為窓を開放
 - 利用の組数の制限 (10組～15組) *ケースバイケースで対応
- ・希望する職員のワクチン接種 (7月：1回目、8月：2回目、2月：3回目) を実施。

事 業 内 容

- (1) 相談件数：年間 196 件の相談内容（内訳）は以下の通りである。

食 事	排 泄	睡 眠	身 体・健 康	情 緒	社会性	言 葉
2 6	7	1 4	1 9	2	1	4
障 害	遊 び	就 園	育 児	父親・母親 に対して	家庭その他	遊び場・ 子育て情報
1 3	8	2 9	2 0	5	1	1
妊娠・出産	心身の健康	授 乳	就 労	病 気	その他	合計
9	6	1 4	—	6	1 1	1 9 6

(2) 子育て及び子育てに関する講習会等の実施

(単位:人)

開催日	講座名	講師名	参加人数			
			大人	うち父親	子ども	計
R3. 4. 13	みんなで一緒に楽しもう！	福留由江	18	-	20	38
R3. 4. 26 ～4. 28	マイこいのぼりを作ろう！	スタッフ	28	-	28	56
R3. 5. 18	親子でリラックスヨガ	大崎厚子	15	-	15	30
R3. 6. 22	栄養士さんの離乳食講座	小倉望	11	1	10	21
R3. 6. 30	助産師さんの抱っこ紐相談	細川真利	7	-	7	14
R3. 7. 6	リラックスヨガ	大崎厚子	16	-	16	32
R3. 7. 5 ～7. 7	七夕のお願い短冊製作	スタッフ	24	-	24	48
R3. 8. 2 ～8. 4	わくわく水族館を作ろう	スタッフ	30	-	30	60
R3. 9. 1～ 9. 30	敬老の日のハガキ製作	スタッフ	30	-	30	60
R3. 10. 19	離乳食講座	小倉望	10	-	11	21
R3. 11. 9	リラックスヨガ	大崎厚子	12	-	13	25
R3. 11. 17	歯科衛生士さん歯の話	小川和香	20	1	19	39
R3. 12. 1 ～12. 8	キラキラボトル製作	スタッフ	47	-	47	94
R3. 12. 23	英語で遊ぼう	乾 和美	16	1	17	33
R. 4. 1. 11	絵本のお楽しみ	村田 拓仁	10	-	10	20
R. 4. 1. 17 ～1. 19	くるくるモビールを作ろう	スタッフ	30	-	31	61
R. 4. 2. 1 ～2. 3	マイおひな様を作ろう	スタッフ	31	-	31	62
R. 4. 3. 14	ベビーマッサージ	蟻川 麻維	6	-	6	12
参加者人数合計			361	3	365	726

(3) 日 課

令和4年3月31日現在

時 間	摘 要
8 : 30 ~ 8 : 40	職員会
8 : 40 ~ 9 : 00	受け入れ準備
9 : 00 ~ 16 : 00	活動
16 : 00 ~ 17 : 15	清掃・消毒・記録整理

(4) 年間実績

◆ 利用者数

令和4年3月31日現在

延べ利用者数			登録数(人)	開設日数(日)
	子(人)	大人(人)		
5,407組	6,165	6,055	978	217

◆ 年齢別利用数

令和4年3月31日現在 (単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
延べ利用児数	3,486	1,400	708	243	225	103		6,165
登録児童数	471	204	134	72	57	40		978

《児童発達支援センターしんほんまち》

- ・児童発達支援事業 「あゆみ」 定員 30名
- ・保育所等訪問支援事業 「あゆみ」
- ・放課後等デイサービス事業 「ふらつぶ」 定員 10名

事業報告（事業共通）

1. 人を人として大切にする取り組みを進める。

児童発達支援センターしんほんまちの支援に関する基本的な考え方を示し、職員に周知した。

2. 利用児童を取り巻く環境面を含めたアセスメントを充実させ、チームで支援にあたる。

必要な支援会にはコロナ感染対策の上できる限り参加し、関係機関や保護者と連携した支援に努めた。

3. 専門職としての意識と力量（感受性・支援力・知識）を高めるため、施設内外研修の充実を図る。

コロナ禍で、Web研修への参加が多くなったが、必要な研修には対面での研修にも積極的に参加した。

また、施設内研修は感染対策の上、講師を招いて研修を実施した。

4. 家族同士の横のつながりを大切に考え、園内行事やセンター主催の勉強会等を通して、相互に相談し合える環境を整える。

保護者対象の就学についての勉強会や、保護者の交流会は新型コロナウイルス感染予防の観点から中止したが、ペアレント・トレーニングや嘱託医を招いての勉強会と座談会は、感染対策をしたうえで実施した。

5. 南海トラフ地震等の災害想定に沿い、実態に即した避難訓練を実施する。また、防災用品の整備と補充・非常用設備等の取扱周知を行い、職員の防災意識を高める等、いざという時の対策に取り組む。

毎月1回、火事または風水害及び地震想定の避難訓練を実施した。訓練後に職員から意見を聴取し、誘導方法や避難経路等の改善に努めた。また、訓練時間を変更し、マンネリ化しないよう工夫をした。

6. 新型コロナウイルス感染対策を徹底する。

職員には基本的な感染対策を徹底し、勤務時間外での行動も感染予防に協力をお願いすると同時に、ワクチン接種の場を設け、多くの職員が3回の予防接種を終了した。また、保護者にも感染予防を呼びかけ、できる限りセンター内にウイルスを持ち込まない対応をした。

職員、利用児童に数名の感染者が出たが、クラスターは防ぐことができた。

(児童発達支援事業「あゆみ」)

1. 利用児童の健やかな成長の『根っことなる“心”』を育む支援を行う。

① 楽しみながらコミュニケーション力や社会性の力を育むことができる支援に努める。

個々の発達段階を丁寧にアセスメントし、自分のペースで集団生活の中で必要な力を育めるよう、それぞれの特性や力に合わせた集団構成を行った。また、各クラスの集団構成に合わせた活動を設定し、楽しみながらコミュニケーション力や社会性の力の獲得につながる経験を重ねてもらった。

② ありのままの自分を大切にする自己肯定感や自信を育む支援に努める。

子ども一人ひとりの“できていること”“がんばっていること”“がんばろうとしていること”を丁寧に受け止め、その都度具体的に褒める言葉かけを行った。

③ 2歳から就学前の子どもたちの、それぞれの発達状況やニーズに応じた生活習慣の獲得やコミュニケーション力の育ちについて児童発達支援計画を作成し、これに基づく療育を行う。

標準的なアセスメントツールを活用し、子どもの発達段階について職員間で共有したうえでそれぞれに合わせた児童発達支援計画を作成している。また、個々に応じた発達支援を考えると同時に集団の中での発達支援の視点も合わせた活動内容の組み立てを行い、支援計画に基づいた療育の実践を行った。

2. 家族の「子どもを愛おしいと思う心」を育てる支援を行う。

- ① 保育所や幼稚園等 及び 相談支援事業所等の関係機関とも連携を図る。就学にあたっては、不安を抱える子どもと保護者・小学校等との繋ぎ役として 新しい環境にスムーズに移行できるように支援する。

必要に応じて保育所や幼稚園への訪問を行い、情報の共有を図った。就学にあたり、小学校への引き継ぎがスムーズに行えるよう必要な情報提供への協力とともに家族の希望を受けて小学校との支援会にも参加した。

- ② ペアレントトレーニング等の実施 及び 定期的な学習会等を実施する。

10月～12月にかけて平日（午前・午後）・休日（午前）の3グループを設定し、各グループ全3回の子育て講座（ペアレント・トレーニング）を開催した。9家族の参加があり、保護者同士の交流にもなり有意義な時間となった。

3. 利用児および保護者が気持ちよく登降園できるように、テラスと園庭の風雨除け施設整備を行う。

風雨除け設備が整ったことで雨天時の送迎が気持ちよく行えるようになったと保護者からの言葉を受けた。

（保育所等訪問支援事業「あゆみ」）

1. 家族の依頼に基づき、保育所等への訪問を実施する。

契約児童に対し2～3カ月に1回程度の訪問を計画していたが、コロナ禍の影響で緊急を要する案件以外は自粛することが多く、訪問件数が大幅に減少した。

2. 利用児童が集団生活の場所（保育所や学校等）で安心して過ごせるよう、利用児童の所属先のスタッフとの情報共有や支援面における具体的なアドバイス等をする。

加配保育士や学級担任との情報共有を図り、利用児童と共に支えるように努めた。また、訪問時に相談や質問があった場合には必要に応じてアドバイスを行った。

3. 保護者の心の安定が子どもたちの自尊感情を育てることに繋がると考え、保護者が安心して保育所や学校

等に利用児童を通わせる事が出来るように連携を図る。

保護者から緊急の訪問依頼があった場合は、できる限り早急に対応し、訪問時の様子や保育所等の取り組みを保護者に伝えることで安心感を持ってもらえるように努めた。また、保護者からの相談や質問には丁寧に対応した。

(放課後等デイサービス事業「ふらっぷ」)

1. 個々の発達や特性を理解した上で、ニーズに応じた活動への参加及び生活習慣の習得やコミュニケーション等人との関わり、社会のルールを知ること等を中心においた個別支援計画書を作成し、これに基づいた支援をする。

標準的なアセスメントツールを用いて、個々の発達や特性を具体的にアセスメントし、保護者のニーズも踏まえて個別支援計画を作成した。これに基づきケース会を行い、チーム共通の意識をもって支援に取り組んだ。

2. 社会資源を活用しながら日々の活動内容の充実を図るとともに、様々な経験を通して自己選択や自己決定の機会を増やす。

新型コロナウイルス感染予防の為、公共交通機関の利用や、人の集まる場所への外出は行えなかつたが、近所のコンビニや薬局への買い物、保護者からのおつかい等、可能な範囲での活動を実施した。

3. 異年齢の集まる集団の中で、安心して過ごせる場にするとともに、その中で遊びの拡がりや人と関わる楽しさを感じることができるように必要な支援をおこなう。

毎週チームで集まり、一人ひとりの支援について話す時間を作り、子ども達の日々の様子や成長に合わせ、活動内容を変更したり構造化を繰り返し行った。

4. 家庭や学校、相談支援事業所等と連携を図りながら支援の充実に努める。また、授業参観など学校を訪問する機会を作り積極的な情報交換に努める。

必要に応じて関係機関と連携をとり支援を行った。授業参観や学校訪問は、新型コロナウイルス感染予防の為、ほとんど行えなかつたが、送迎時に担任の先生と利用児の学校での様子を聞き、その内容をチームでも共有するように努めた。

事業内容

(1) 日課 (児童発達支援事業「あゆみ」)

◆ 月曜日～金曜日 (通園)

時 間	早朝受入・居残り対応		通常利用
	そら	ほし・つき	
8:00 ～10:00	早朝受入時間帯 *8:00～9:00 延長支援加算対応含む		送迎車出発 (9:00～)
10:00～	登園・自由遊び・トイレ	登園・自由活動	登園・送迎車到着
10:30～	朝の集まり・設定保育・ トイレ	朝の集まり・設定活動・ SST (年長児・年中児)	左記と同様 各クラスの1日の流れ
11:30～	昼食・着替え・トイレ 昼寝	昼食・着替え・昼寝 (必要な児童 のみ)・個別療育 (主に年長児)	
14:30～	着替え・トイレ	着替え	各クラスの1日の流れ
15:00～	おやつ・自由遊び 個別療育・トイレ	おやつ・自由活動 個別療育	
15:30～		トイレ・降園準備	
16:00～		降園・送迎車出発	
16:00 ～18:00	居残り時間帯 *17:00～18:00 延長支援加算対応含む		
18:00 ～18:15	時間外保護 (1回300円実費負担)		

- ・送迎支援:ステーション方式
- ・給食提供:業務委託
- ・医療体制:嘱託医、協力医療機関の設置
- ・外部講師による活動:ミュージックケア、動作法
- ・スーパーバイザーによるコンサルティング(月1回)

日 課 (放課後等デイサービス事業「ふらつぶ」)

◆ 授業終了後

時 間	摘 要
13:30~18:30	送迎・受け入れ・活動（各学校の終了時間による）
18:30~18:45	時間外保護（1回300円実費負担）

◆ 学校休業日

時 間	摘 要
8:00~10:30	延長支援加算対応による受け入れ（家族送り）
10:30~12:30	活 動
12:30~13:30	昼食支援
13:30~16:30	活 動
16:30~18:30	お迎え等
18:30~18:45	時間外保護（1回300円実費負担）

・送迎支援：授業終了後 学校への迎えのみ（送迎対象地域限定）

学校休業日 送迎なし（家族による送迎）

・外部講師による活動：ミュージックケア、動作法

(2) 年間行事実施表 書:共通, ④:児童発達支援事業「あゆみ」, ⑤:放課後等デイサービス事業「ふらつぶ」

年 月	主 要 及び 関連行 事
令和3年 4月	④春休み受け入れ
5月	13日…④総合防災訓練
6月	9日…④定期健康診断(未就園児対象) *嘱託医 25日…④救命救急講習(YouTube 視聴) ④夏休み利用申込受付
7月	④プール遊び ④夏休み受け入れ
8月	④プール遊び ④夏休み受け入れ
9月	
10月	6・11・12・14・15日…④運動会 12日…④定期健康診断(未就園児対象) *嘱託医
11月	④冬休み利用申込受付
12月	14日…④総合防災訓練 24日…④クリスマス会 ④冬休み受け入れ
令和4年 1月	④冬休み受け入れ ④次年度利用申込受付
2月	④春休み利用申込受付
3月	④春休み受け入れ ④年長児修了 24日…④座談会(家族対象) *嘱託医
そ の 他	④ミュージックケア ④:月3回, ④:月1回 実施 ④体操教室(動作法) ④:月3回, ④:月2回 実施 ④スーパーバイズ 月1回 実施 ④利用児童の目標・目的にあわせた外出や買い物等を実施 ④保護者相談 隨時 ④ペアレント・トレーニング 10月～12月 (3グループ×全3回) ④創作教室 活動として季節の創作を設定 ④就学についての勉強会(教育研究所) (家族対象) } コロナ対策 ④交流会(保護者・職員対象) } のため中止 ④避難訓練 月1回 (うち地震想定4回, 風水害想定3回)

(3) 利用児年齢構成 (児童発達支援事業「あゆみ」)

令和4年3月31日現在 (単位:人)

2～4歳未満児	4歳 (年少)	5歳 (年中)	6歳 (年長)	合計
13	19	20	5	57

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

利用児年齢構成 (放課後等デイサービス事業「ふらっぷ」)

令和4年3月31日現在 (単位:人)

うち、【】学校休業日のみ利用

性別 年齢(学年)	男性	女性	性別 年齢(学年)	男性	女性
	男性	女性		男性	女性
7歳(小1)	4	2	13歳(中1)		
8歳(小2)	1		14歳(中2)		
9歳(小3)			15歳(中3)		
10歳(小4)	7【1】		16歳(高1)		
11歳(小5)		1【1】	17歳(高2)		
12歳(小6)			18歳(高3)		
小学部 小計	12【1】	3【1】	中/高等部 小計		
			小/中/高 小計	12【1】	3【1】
			小/中/高 合計	15【2】	

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

(4) 利用児障害種別 (児童発達支援事業「あゆみ」)

令和4年3月31日現在 (単位:人)

障害名(診断名)	人 数
ASD	30
知的障害	2
ダウン症候群	1
その他(*未検査、診断未確定の児を含む)	24
合 計	57

利用児障害種別 (放課後等デイサービス事業「ふらっぷ」)

令和4年3月31日現在 (単位:人)

障害名(診断名)	人數
ASD	9
知的障害を伴うASD	6
ダウン症候群	1
プラダーウィリー症候群	1
合計	17

(5) 月別利用児数・契約児数 (児童発達支援事業「あゆみ」)

(単位:人)

年月	延べ利用児数	契約児数(月末)
令和3年 4月	452	58
5月	427	61
6月	532	62
7月	486	60
8月	521	59
9月	445	59
10月	435	55
11月	435	57
12月	444	55
令和4年 1月	411	56
2月	266	55
3月	470	49
合計	5,324	

月別利用児数・契約児数 (放課後等デイサービス事業「ふらっぷ」) (単位:人)

年 月	延べ利用児数	契約児数 (月末)
令和3年 4月	217	18
5月	188	18
6月	235	18
7月	204	18
8月	229	18
9月	206	18
10月	208	18
11月	188	17
12月	190	17
令和4年 1月	180	17
2月	137	17
3月	191	17
合 計	2, 373	

(6) 月別訪問件数・契約児数 (保育所等訪問支援事業「あゆみ」)

年 月	延べ訪問件数	契約児数 (月末)
令和3年 4月	1	45
5月	10	52
6月	5	52
7月	8	53
8月	1	53
9月		53
10月	13	53
11月	11	55
12月	9	55
令和4年 1月	5	55
2月		55
3月	4	55
合 計	67	

《 昭和会グループホーム しんほんまち 》

- ・共同生活援助事業「ひまわり」 定員6名
- ・ ハ 「とまど」 定員6名
- ・ ハ 「たんぽぽ」 定員6名

事 業 報 告

1. 人権と尊厳を大切にし、利用者の思いに寄り添い、その人らしい暮らしの実現を目指した生活支援や相談支援を行う。

個別支援計画作成時等の機会を通して、生活状況や将来への不安や希望等の聞き取りを行うことはもちろん、日々のなにげない会話の中に出でてくる思いをくみ取り、実現に向けた支援ができるよう努めた。

また、年齢を重ねることによる身体の状態により、障害者支援サービスから介護保険サービスを利用した方の補助具利用等が有効だと思われる場合は、双方の相談専門員と協議を重ねスムーズに移行できるよう努めた。

2. 人権意識向上、虐待防止に必要な研修に積極的に参加し、知識を深め、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にできる意識を高める。

昨年と同様 Webによる研修を行った。併せて、外部研修に参加した職員が伝達研修として内部研修を行う形で職員全員への研修体制を確保した。身近な職員による研修であるため、意見や質問を出しやすいという利点が有効に働いた研修となつた。

3. 新本町という地域の中で、グループホーム周辺の社会資源を有効に活用し、豊かな生活が送れるよう支援する。

グループホーム周辺で生活必需品のほとんどが貰えるという豊かな環境にあり、店舗によっては顔を覚えていただけている関係も築けている。コロナ禍にあり人通りの多い地域であるので、皆さんのが好きな会食はできていないが、希望者を募ってお料理を作る会は好評である。

4. 地域で行われる活動やイベントなどに積極的に参加し、地域の方々との交流の機会を持つこと等により、地域住民の一員として生活することを支援する。

地域のイベントや活動は、軒並み中止となっている状況ではあるが、健康のための散歩や近くの公園での森林浴の際には、声をかけてくれる方がいるなど、地域との関係が築けている。

5. 専門性の向上を図るために研修の機会の確保や職員が働きやすい職場環境を整えることにより、人材の育成・定着を図る。

介護や子育ての時期を過ごしている職員が数名いるが、お互いの事情を理解し調整することで働くことができる環境を作り出している。

昨年退職した職員の補充がなかなかできず、派遣に頼っている。来ていただいている派遣職員には、働きやすい環境であると評価を頂いているが、広く外部へのアピールができていないと力不足を感じており、課題を残した形となった。

6. 南海トラフ地震や風水害などの災害について、災害発生時の対応訓練を定期的に行う。また、災害時の被災生活に備えた準備や他事業所との連携を深める。

定期的に地震や火災、夜間や朝、平日や休日など様々な場面を想定し、避難訓練を実施することができた。また、南側の児童発達支援センター屋上への避難訓練も行い、避難経路の整備を行った。

高齢化し足腰に不安を感じる利用者もあり、地震の規模により起こるであろう地盤の液状化現象に対応できる体制を整える事が課題となる。

7. 事業所の環境、利用者の状態に沿った新型コロナウイルス感染対策に最善を尽くす。

感染症対策として、毎月防護服の着脱や基本の手洗い、消毒を職員同士で確認しあい対応の準備に努めた。また、実際の利用者をモデルに新型コロナウイルス感染症が発症した想定でシミュレーションを行うことで、足りていない物品の補充や支援方法をより具体的に準備することができた。あわせて、利用者、職員に対しワクチン接種の機会を設ける等の措置を行った。

事業内容

(1) 利用者年齢別構成 (共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぽぽ」)

令和4年3月31日現在 (単位:人)

性別 年齢	男性	女性	合計
~19歳			
20~24歳	1		1
25~29歳			
30~34歳			
35~39歳	1		1
40~44歳	1		1
45~49歳	1		1
50~54歳	1	1	2
55~59歳	1	1	2
60~64歳	1	1	2
65~69歳	1	4	5
70~74歳	1	1	2
75歳以上		1	1
合計	9	9	18

(2) 利用者障害支援区分構成 (共同生活援助事業「とまと／ひまわり／たんぽぽ」)

令和4年3月31日現在 (単位:人)

性別 区分	男性	女性
区分6	1	
区分5	1	2
区分4	4	5
区分3	3	1
区分2		1
区分1		
未認定		
小計	9	9
合計	18	

*共同生活援助の利用対象者：支援区分による利用制限なし

《 福祉事業所 えぼし 》

- ・共同生活援助事業 「グループホーム あい」 定員 10名
- ・ " 「グループホーム あいⅡ」 定員 7名

事 業 報 告

1. 人権と尊厳を大切にし、その人が望む暮らしの実現の探求と環境づくりに努めると共に、社会情勢の変化や課題に対応できる機能強化を目指す。

定期的に生活のなかで困っていることはないか、その方にとっての望む生活に必要なものは何かなど、利用者一人ひとりの希望を聞きとる時間を持つことができた。キャラクターグッズを希望される方にはタオルやスリッパなどの身近な物を揃えることで、好きなものに触れている満足感を得てもらったり、食べたいものを希望される方には、皆で作る機会を設けたり、宅配サービスを利用するなどの新しい取り組みを行うことで希望の実現に努めた。実現に向けて試行錯誤するなかで、できない事の説明をするのではなく、ここまでならできる、という風土ができつつある。

2. 人権意識向上、虐待防止に必要な研修に積極的に参加し、知識を深め、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にできる意識を高める。

We b を活用して人権擁護に関する研修を全職員に受講を行った。また、外部研修を受けた職員による伝達の方式による内部研修を行い、日頃外部研修の機会が少ない世話人や夜勤支援専門員にも外部研修を伝達することができた。

3. 高齢期を迎えた利用者が健康に日々を過ごせることを目指し、気づきの視点を意識し、早期発見、早期対応を行う。

新型コロナウイルス感染対策を施してきた結果、新型コロナウイルス感染症はもとより、風邪等の感染症で体調を崩す方はいなかった。一方で加齢による姿勢の変化等で、大腸の動きが悪くなり、排便の調整に苦慮するが多くなってきた。訴えの弱い方に関しては、日頃からの状態観察を今まで以上に注意深く行い、医療との連携を図ることに努めた。

4. 利用者一人ひとりの状況に合わせた食事形態の検討や、季節を反映した食事の提供等、四季の

ある暮らしを楽しむ機会づくりに努める。

食事中にむせこむことが増えてきた利用者の方におかずのカットの大きさやトロミの度合い、ご飯の形状等を看護師含め、職員間で検討・調整し、安心して食事を楽しんでもらえるように配慮した。季節に合わせて、そうめんや松茸ご飯、栗ご飯、おせち料理、クリスマスメニューなど四季を感じながら食事をする機会をつくることができた。しかし、多くの方よりリクエストされる、正月におもちを食べたいという希望に対して、食べていただける方法を見つけることができず、来年に課題を残した。

5. 専門性の向上を図るための研修の機会の確保や職員が働きやすい職場環境を整える事により、人材の育成・定着を図る。

職員のパソコン操作技術が上達し、看護記録等の情報もパソコン上で記録を共有できるようになり、投薬管理上の情報や医療からの指示の共有がスムーズに行えるようになった。このことにより、業務のさらなる時間短縮につながった。

また、日常の気づきや職員の勤務変更等も引継ぎ事項に記入することにより、変則勤務で顔を合わせる機会が少ない状況であっても早期に対応・対策がとれたり、協力体制をとることができたりと、人材の育成・定着につなげることができている。

6. 南海トラフ地震や風水害などの災害について、様々な場面を想定した避難訓練を実施する。また、災害後の被災生活に備えた準備や他事業所との連携を深める。

定期的に地震や火災そして風水害、夜間や朝、平日や休日など様々な場面を想定し、避難訓練を実施することができた。法人本部、おおなろ園と合同で、被災した際の器具操作訓練も実施され、順次参加している。高知県知的障害者福祉協会の通報訓練においては、ツイッターでの情報UPや衛星電話、MCA無線でのやりとりを含め、多くの事業所と繋がっている事が実感できて安心感を持つことができた。

7. 事業所の環境、利用者の状態にそった新型コロナウイルス感染症対策に最善をつくす。

感染症対策として、毎月防護服の着脱や基本の手洗い、消毒を職員同士で確認しあい対応の準備に努めた。また、実際の利用者をモデルに新型コロナウイルス感染症が発症した想定

でシミュレーションを行うことで、足りていない物品の補充や支援方法をより具体的に揃えることができた。あわせて、利用者、職員に対しワクチン接種の機会を設ける等の措置を行った。

事 業 内 容

(1) 日 課 (共同生活援助事業「あい / あいⅡ」)

時 間	摘 要
6 : 0 0 ~ 8 : 0 0 (平日) 7 : 0 0 ~ 8 : 3 0 (土日祝日)	起床・身支度・洗面
7 : 3 0 ~ 8 : 3 0 (平日) 8 : 0 0 ~ 9 : 0 0 (土日祝日)	朝 食
9 : 0 0 ~ (平日)	通 所
1 2 : 0 0 ~ (休日)	昼 食
1 5 : 0 0 ~ (平日)	帰 宅
1 5 : 3 0 ~	余暇・入浴
1 8 : 0 0 ~	夕 食
1 9 : 0 0 ~	余暇・入浴
2 2 : 0 0 ~	就 寝

(2) 利用者年齢別構成 (共同生活援助事業「あい / あいⅡ」)

令和4年3月31日現在 (単位:人)

性別 年齢	男 性	女 性	合 計
18~34歳			
35~39歳	1		1
40~44歳			
45~49歳	1	1	2
50~54歳		2	2
55~59歳		1	1
60~64歳	5		5
65~69歳		2	2
70~74歳	2	1	3
75歳以上	1		1
合 計	10	7	17

(4) 利用者障害支援区分構成 (共同生活援助事業 あい/あいⅡ)

令和4年3月31日現在 (単位:人)

性別 区 分	男 性	女 性
区分6	1	2
区分5	7	3
区分4	2	2
区分3		
区分2		
区分1		
未認定		
小 計	10	7
合 計		17

*共同生活援助事業の利用対象者支援:区分による利用制限なし

《 福祉事業所 えぼし 》

・生活介護事業所 「あすか」 定員 20名

事 業 報 告

1. 利用者一人ひとりの人権と尊厳また意思を尊重し、かつ心身の状態を考慮した活動を提供し、豊かな気持ちで活動できる支援を行う。

新型コロナウイルス感染症対策の中での活動も2年目に入り、利用者の希望も、映画館での映画鑑賞や量販店での買い物や会食への思いが聞かれた。このことを真摯に受け止め、工夫を重ねてDVDの大画面での観賞会やドライブスルーで食物を調達し会食を楽しむ等を活動に組み込むことで、希望にできるだけ寄り添うよう努めた。また、100歳体操や皆の好きな音楽を取り入れた音楽体操を定期的な活動とし、天気の良い日には季節の移り変わりを話題に散歩を楽しむ等、体を動かす活動を積極的に取り入れ、心身の状態にも配慮するよう努めた。

2. 人権意識向上、虐待防止に必要な研修に積極的に参加し、知識を深め、利用者一人ひとりをかけがえのない存在として大切にできる意識を高める。

We bによる人権擁護に関する研修を全職員に受講を行った。職員の感想に、「日々の要求や生活スタイルにはここに住む前の生活があったと再認識することができた。その時代を知らないでも理解しようとする姿勢の大切さを感じた。」とあり、意識改革に繋げることができた。

また、外部研修を受けた職員による伝達研修を内部研修として行った。変則勤務のため、少人数ずつの研修であることが、発言の少ない職員の意見を聞く機会となり、表情や言葉の強弱から伝わる重要性が理解できる良い結果となった。

3. 高齢期を迎えた利用者の健康に配慮した活動を行うことで、日々穏やかに過ごせるように専門職の意見も取り入れた支援を行う。

新型コロナウイルス感染対策の為、今年度も理学療法士の定期訪問は中止となつたが、利用者の身体状態の変化にともない、ケアマネージャーや福祉用具専門相談員と相談し、その利用者に合わせた補助具の提案を行つた。また、活動部会と健康部会が協力し、利用者の状態に配慮した活動の組み立てができた。年齢を重ねていくなかで、毎日の継続的な運動の重要性を職

員間で共有し、日々の活動に活かすことができた。

- 季節の行事を通して、自然の移り変わりを慈しむ等の利用者の希望する活動ができるよう、社会資源の活用や周辺地域との交流の機会を利用するなど、活動の幅を広げる創意工夫に努める。

花見や夏祭り、忘年会など様々な行事や四季の花や野菜を栽培し、季節の移り変わりを利用者の皆さんに感じてもらうことができた。社会資源の利用や周辺地域との交流については、当初想像していた交流は新型コロナウイルス感染症対策としてできなかつたものの、バルコニーで読書、中庭で焼き芋等の活動を楽しんでいただけた。

「来年の忘年会こそは、温泉につかっておいしい日本酒をたしなんだりしたいね。」と次の楽しみを語ることも楽しいコミュニケーションとなつた。

- 専門性の向上を図るための研修の機会の確保や、職員が働きやすい職場環境を整える事により人材の確保・定着を図る。

支援員のパソコン操作技術が上達し、看護記録等の情報もパソコン上で記録を共有できるようになり、投薬管理上の情報や医療からの指示の共有がスムーズに行えるようになった。このことにより、業務のさらなる時間短縮につながつた。

また、日常の気づきや職員の勤務変更等も引継ぎ事項に記入することにより、変則勤務で顔を合わせる機会が少ない状況であっても早期に対応・対策がとれたり、協力体制をとることができたりと、人材の育成・定着につなげることができている。

- 南海トラフ地震や風水害などの災害について、様々な場面を想定した避難訓練を実施する。また、災害後の被災生活に備えた準備をさらに進める。

定期的に地震や火災、風水害、夜間や朝、平日や休日など様々な場面を想定し、避難訓練を実施することができた。また、かまどベンチを利用して実際に火をおこして簡単な調理を行い、被災生活となった場合に必要な炊き出し訓練を実施した。また、利用者の皆さんに防災アニメの動画を見もらうことで、防災意識に繋げるよう努めた。

支援員の中には、ガスレンジですら家庭科の授業でしか使用したことのない世代が入職し始めている事を知る機会ともなり、調理訓練を重ねる重要性を確認できた。

7. 事業所の環境、利用者の状態にそった新型コロナウイルス感染症対策に最善をつくす。

施設内でもWebを活用して、感染症対策の研修や救命救急の研修など支援で必要な知識を学ぶ機会をつくることができた。感染症対策として、防護服の着脱や基本の手洗い、消毒を職員同士で確認しあい、感染症が疑われる事例（利用者・職員）が発生した場合をシミュレーションし、初動対応やゾーニングに必要な物資の調達はもちろん、詳細な対応を確認しあうことができた。また、利用者、職員に対しワクチン接種の機会を設ける等の措置を行った。

事業内容

(1) 日課（生活介護事業あすか）

時 間	摘要
8：30～ 8：40	職員会
9：00～10：00	送迎サービス
9：00 9：00～10：30	利用者来所 送迎サービス利用者来所
9：00～12：00	到着時の健康確認 活動（創作活動、運動、音楽、外出など） 活動終了 / 片付け / 手洗い
12：00～13：30	昼食・休憩
13：30～16：00	活動（創作活動、運動、音楽、外出など） 活動終了 / 片付け / 手洗い
16：00～17：00	送迎サービス
15：00～17：00	利用者帰宅

上記の日課においては、その時々の利用者や施設の状況に合わせて活動内容および活動時間の変更を行った。

(2) 年間行事実施表 (生活介護事業 あすか)

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和3年 4月	3日・24日…休日開催 (ゲーム・創作) 21日…クッキー作り (イースター)
5月	2日・3日・8日…休日開催 (思い出スライドショー・ドライブ・DVD鑑賞)
6月	3日・9日…星の王子様作品展出展作品作り 17日…ホットケーキ作り 23日…還暦祝い 30日…クレープ作り 6日・26日…休日開催 (あじさいドライブ・お楽しみおやつ)
7月	5日…暑中見舞いハガキ作り 9日…防災勉強会 12日～16日…健康診断 28日…かき氷作り 17日・22日…休日開催 (ドライブスルー外出・うな丼ランチ)
8月	26日…かき氷作り 7日・14日・28日…休日開催 (スイカ割り・水遊び・ドライブ)
9月	8日…夏祭り 21日…月見団子作り 22日…炊き出し訓練 18日・23日…休日開催 (ドライブ・お楽しみおやつ)
10月	27日…ハロウインパーティー 9日・23日…休日開催 (DVD鑑賞・ドライブ・バーベキュー)
11月	22日…ミュージックタイム 6日・20日…休日開催 (ドライブ・焼き芋)
12月	10日…年賀状作り 24日…クリスマス会 4日・29日・30日…休日開催 (クリスマス創作・忘年会・大掃除)
令和4年 1月	4日…書初め 26日…お汁粉づくり 8日・22日…休日開催 (ミュージックタイム・ドライブ)
2月	2日…豆まき 16日…バレンタインお菓子づくり 19日・26日…休日開催 (ドライブ・DVD鑑賞)
3月	3日…ひな祭り 5日・19日…休日開催 (カラオケ・ドライブ) 31日…お花見
そ の 他	定期健康診断 年1回 避難訓練 年6回 消防設備点検 年2回 いきいき100歳体操講座 毎週1回 季節を感じられる行事 季節に合わせて開催

(3) 利用者年齢別構成 (生活介護事業 あすか)

令和4年3月31日現在 (単位:人)

年齢	性別	男性	女性	合計
18～34歳				
35～39歳		1		1
40～44歳				
45～49歳		1	1	2
50～54歳			2	2
55～59歳			1	1
60～64歳		5		5
65～69歳			2	2
70～74歳		2	1	3
75歳以上		1		1
合計		10	7	17

(4) 利用者障害支援区分構成 (生活介護事業 あすか)

令和4年3月31日現在 (単位:人)

区分	性別	男性	女性
区分6		1	2
区分5		7	3
区分4		2	2
区分3			
区分2			
区分1			
未認定			
小計		10	7
合計			17

* 生活介護事業の利用対象者：支援区分3以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)